

# 事業報告書

令和2年度  
(2020年度)



学校法人 就実学園

## 目 次

1. 法人の概要	
【1】基本情報	P.1
【2】建学精神	P.1
【3】沿 革	P.1－4
【4】学園組織	P.5－6
① 教学組織	
② 事務組織	
【5】設置する学校・学部・学科等	P.7－10
【6】学生・生徒・児童・園児の状況	P.11－12
① 収容定員及び在学(園)者数	
② 収容定員充足率	
【7】役員の概要	P.13
① 理事定数	
② 監事定数	
③ 役員名簿	
【8】評議員の概要	P.14
① 評議員定数	
② 評議員名簿	
【9】教職員の概要	P.15－18
① 役職者一覧	
② 職員構成	
2. 事業の概要	
【1】主な教育・研究の概要	P.19－22
【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	P.23－56

### 3. 財務の概要

【1】決算の概要	P.57-64
1    貸借対照表	
2-1  資金収支計算書	
2-2  活動区分資金収支計算書	
2-3  事業活動収支計算書	
【2】財務比率	P.65-66
【3】経営判定指標	P.67-68
【4】その他	P.69-72
① 有価証券の状況	
② 借入金の状況	
③ 学校債の状況	
④ 寄付金の状況	
⑤ 補助金の状況	
⑥ 収益事業の状況	
⑦ 付随事業の状況	
⑧ 関連当事者等との取引状況	
⑨ 学校法人間財務取引	
【5】経営状況の分析と課題・対応策	P.73-74

# 1. 法人の概要

## 【1】法人名称

学校法人 就実学園

岡山市中区西川原一丁目 6 番 1 号

TEL 086-271-8117 fax 086-271-8257

e-mail honbu@shujitsu.ac.jp

## 【2】建学精神

『去華就実』



学 園



就実学園ロゴマーク

学園のスクールカラーは  
古代紫、JIS250

「去華就実」は、明治 41 年(1908 年)に発布された戊申詔書の中に出てくる「華を去り、実に就く」の漢語表現であり、本学はこれを建学の精神としている。明治 44 年以来用いられている「就実」という校名もここから来ている。

## 【3】沿 革

明治	37.4.6	白坂栄彦外 21 名の発起により、実地有用の女子を教育する趣旨のもとに、 <b>私立岡山実科女学校を創設</b>
	38.10.11	私立岡山実科女学校財団発足
	41.2.19	従来の本科を私立実科高等女学校に改称し、別に私立岡山実科女学校を存置
	44.10.18	私立実科高等女学校を <b>就実高等女学校</b> に改称
昭和	17. 3.31	岡山実科女学校廃止（昭和 19 年 3 月全部廃止）
	17. 6.17	就実高等女学校を岡山県就実高等女学校に校名変更
	22. 3.31	<b>岡山県就実中学校設置認可</b>
	23. 4. 1	<b>岡山県就実高等学校設置認可</b>
	26. 3. 6	学校法人岡山県就実学園寄附行為認可
	28. 4. 1	<b>岡山就実短期大学開学 家政科、入学定員 80 人</b>
	38. 4. 1	短期大学家政科入学定員変更 80 人→120 人
	40. 4. 1	短期大学に <b>幼児教育科を増設</b> 入学定員 40 人（平成 18 年 3 月廃止）
	44. 4. 1	高等学校の教育の多様化に備え、普通科の中にコース制を採用
	45. 4. 1	短期大学幼児教育科入学定員変更 40 人→50 人
	47. 4. 1	短期大学に <b>国文科及び英文科増設</b> 入学定員各 50 人（昭和 55 年 3 月両学科廃止）
	51. 4. 1	短期大学家政科専攻分離 生活科学専攻 80 人、被服学専攻 40 人
	52. 4. 1	短期大学幼児教育科入学定員変更 50 人→100 人

- 昭和 54. 4. 1 **就実女子大学開学** 文学部日本文学科、英米文学科、入学定員各 50 人
55. 4. 1 短期大学家政科の被服学専攻を生活文化専攻に変更
56. 4. 1 学校法人及び就実女子大学を除く設置校名を就実学園及び就実短期大学、就実高等学校、就実中学校に改称
59. 4. 1 短期大学家政科入学定員変更 120 人→200 人  
生活科学専攻 80 人→120 人  
生活文化専攻 40 人→80 人
60. 4. 1 大学文学部に**史学科増設** 入学定員 100 人
61. 4. 1 短期大学家政科、期間を付した入学定員変更 200 人→360 人  
生活科学専攻 120 人→200 人  
生活文化専攻 80 人→160 人
- 平成 元. 4. 1 大学文学部日本文学科・英米文学科入学定員変更。  
日本文学科 50 人→100 人  
英米文学科 50 人→100 人
2. 4. 1 短期大学家政科生活文化専攻を生活文化学科に改組  
(平成 4 年 3 月 生活文化専攻廃止)
3. 4. 1 大学文学部日本文学科・英米文学科・史学科、期間を付した入学定員変更  
日本文学科 100 人→130 人  
英米文学科 100 人→130 人  
史学科 100 人→130 人
4. 4. 1 短期大学家政科生活科学専攻を生活科学科に、  
幼児教育科を幼児教育学科に名称変更
6. 4. 1 中学校入学定員変更 50 人→70 人
11. 4. 1 **就実女子大学大学院設置**  
文学研究科修士課程  
日本語学・日本文学専攻、英語学・英米文学専攻、史学専攻、  
入学定員各 5 人、男女共学 (平成 22 年 10 月文学研究科廃止)
12. 4. 1 短期大学生活文化学科を文化コミュニケーション学科に改組  
入学定員 100 人 (平成 14 年 10 月 生活文化学科廃止)  
大学文学部日本文学科・英米文学科・史学科の各学科臨時的定員 30 人のうち、15 人を恒常的定員に変更  
日本文学科 130 人→115 人  
英米文学科 130 人→115 人  
史学科 130 人→115 人  
短期大学生活科学科の入学定員のうち臨時定期定員 80 人を平成 16 年度まで毎年 1 割ずつ削減した人数の延長  
生活科学科 192 人(H.12)→160 人(H.16)
15. 4. 1 **就実女子大学を就実大学に校名変更**  
大学文学部を**人文科学部**に名称変更  
日本文学科を表現文化学科に名称変更 入学定員変更 115 人→75 人

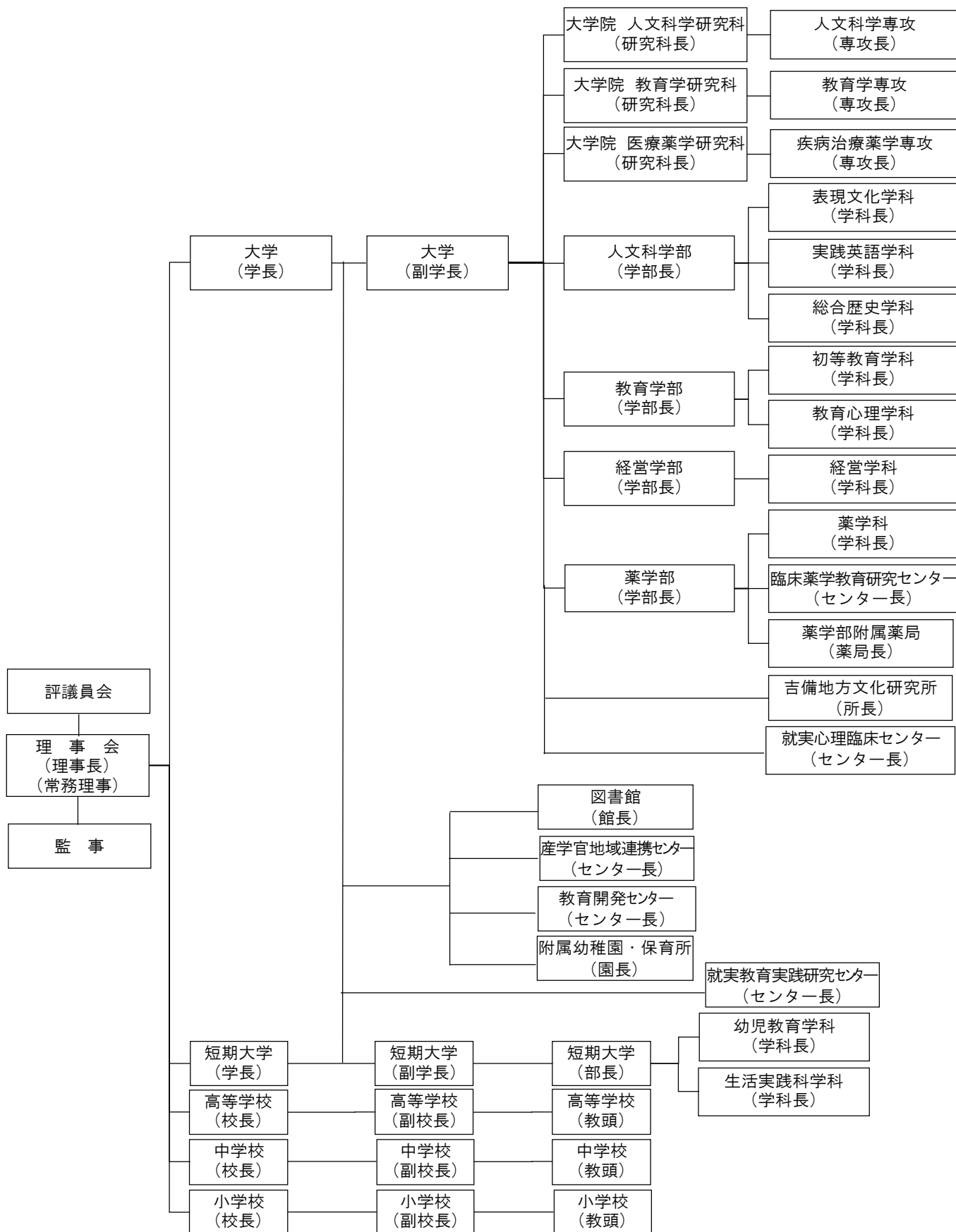
- 平成 15. 4. 1 英米文学科を実践英語学科に名称変更 入学定員変更 115 人→75 人  
 史学科を総合歴史学科に名称変更 入学定員変更 115 人→75 人  
**大学に薬学部増設**  
 生物薬学科、医療薬学科、入学定員各 75 人、男女共学  
 (平成 23 年 3 月両学科廃止)  
 短期大学文化コミュニケーション学科入学定員変更 100 人→70 人
16. 4. 1 **大学人文科学部を男女共学に変更**  
 短期大学幼児教育学科を幼児教育保育学科(幼児教育専攻、保育専攻)に改組  
 入学定員 幼児教育専攻 100 人、保育専攻 40 人  
 短期大学生活科学科入学定員変更 160 人→120 人
18. 4. 1 **大学薬学部を 6 年制に移行**  
 大学薬学部生物薬学科、医療薬学科を統合して薬学科に改組  
 入学定員 150 人
19. 4. 1 大学人文科学部に**初等教育学科を増設**  
 入学定員 75 人、編入学定員 3 年次 5 人 (平成 27 年 10 月廃止)  
 短期大学幼児教育保育学科を幼児教育学科に名称変更  
 入学定員変更 140 人→100 人
21. 4. 1 **高等学校、中学校の特別進学コースを男女共学に変更**  
 大学院文学研究科を人文科学研究科に、日本語学・日本文学専攻、英語学・  
 英米文学専攻、史学専攻を人文科学専攻に改組 入学定員 15 人
22. 4. 1 **短期大学を男女共学に変更**
23. 4. 1 大学院人文科学研究科に**初等教育学専攻を増設** 入学定員 5 人  
 大学院人文科学研究科人文科学専攻入学定員変更 15 人→10 人  
**大学に教育学部増設**  
 入学定員 初等教育学科 75 人、  
 教育心理学科 60 人、編入学定員 3 年次各 5 人  
 大学薬学部薬学科入学定員変更 150 人→120 人  
 短期大学生活科学科を生活実践科学科に名称変更  
 入学定員変更 120 人→100 人  
 短期大学文化コミュニケーション学科を実践コミュニケーション学科に名称  
 変更 入学定員変更 70 人→50 人 (平成 26 年 3 月廃止)
24. 4. 1 **就実大学・就実短期大学附属幼稚園・保育所(認定こども園就実こども園)  
 を開園**  
 入園定員 5 歳児 37 人、4 歳児 37 人、3 歳児 36 人  
 2 歳児 18 人、1 歳児 18 人、0 歳児 6 人  
 大学院に**医療薬学研究科疾病治療薬学専攻増設**  
 博士課程 4 年、入学定員 4 人、男女共学  
 高等学校に**特別進学チャレンジコース増設** 入学定員 70 人、男女共学  
 高等学校総合進学コース入学定員変更 300 人→230 人
26. 4. 1 **大学に経営学部経営学科増設** 入学定員 80 人

- 平成 27. 4. 1 **就実小学校開校** 入学定員 60 人  
大学院に**教育学研究科教育学専攻増設** 修士課程、入学定員 8 人
28. 4. 1 短期大学生活実践科学科 入学定員変更 100 人→80 人
31. 3.15 **付随事業 就実大学薬学部附属薬局設置認可**
31. 3.31 大学・短期大学学生寮「わかくさ寮」閉寮
- 令和 元. 8. 5 **就実大学薬学部附属薬局開局**
2. 4. 1 大学人文科学部表現文化学科・総合歴史学科・教育学部教育心理学科  
経営学部経営学科・薬学部薬学科入学定員変更  
表現文化学科 75 人→80 人、総合歴史学科 75 人→80 人  
教育心理学科 60 人→62 人、経営学科 80 人→100 人  
薬学科 120 人→100 人  
教育学部教育心理学科編入学募集停止

## 【4】学園組織

### ① 教学組織

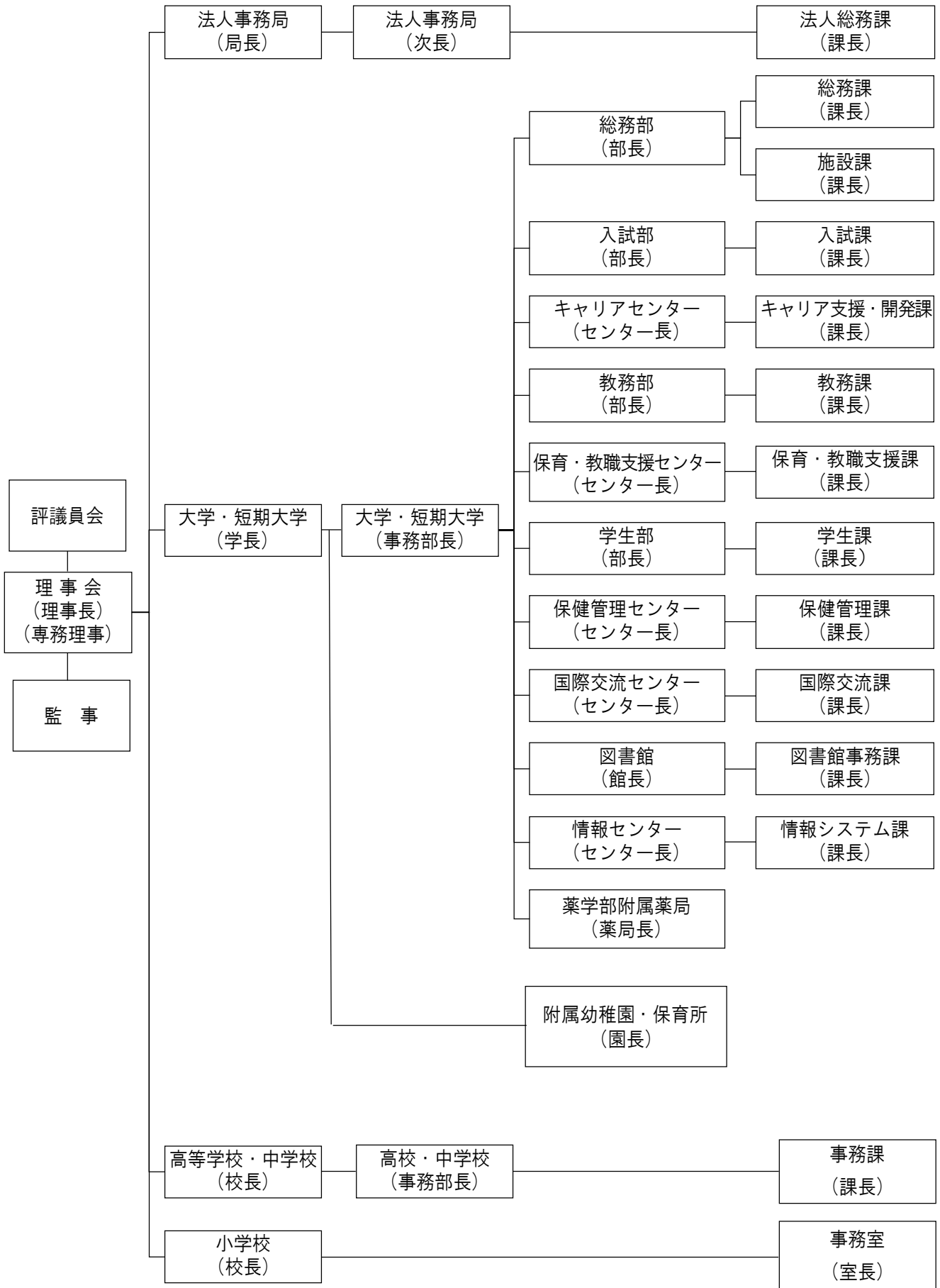
令和2年5月1日現在





② 事務組織

令和2年5月1日現在



## 【5】設置する学校・学部・学科等



大学・短期大学

### 就実大学

大学院	人文科学研究科・教育学研究科・医療薬学研究科
人文科学部	表現文化学科・実践英語学科・総合歴史学科
教育学部	初等教育学科・教育心理学科
経営学部	経営学科
薬学部	薬学科

### 就実短期大学

幼児教育学科  
生活実践科学科

岡山市中区西川原一丁目6番1号

TEL 086-271-8111 fax 086-271-8222

HP <https://www.shujitsu.ac.jp>

#### 基本理念

「去華就実」の精神を全ての就実人の精神的規範とする。「去華就実」とは、外面的華美に走ることなく、実質的・本質的な意味における人間性の豊かさに価値を置き、内面の充実に努めることによって、その実現を追求してやまない能動的かつ創造的な精神の営為を意味する。

#### 基本目標

「実地有用」の人材育成と、個性的で活力にあふれる大学の創造を目指す。

教育・指導面では学生に最高度の満足をあたえ、研究面では着実な研究を推進し、その成果を社会にむけて発信する。その目的達成のために最大限の努力を惜しまない。

#### 実践指針

- 1 学生一人ひとりの個性を尊重しつつ、社会性をそなえた人材を育成する。
- 2 学生一人ひとりの潜在能力を引き出し、人間性豊かな人材を育成する。
- 3 学生一人ひとりの思いを大切にする。
- 4 大学の諸活動には常に積極的かつ真摯に取り組む。
- 5 地域社会の知の拠点としての立場を認識し、積極的に地域貢献に寄与する。

## 取得資格

区分	研究科・学部	専攻・学科	取得できる教員職員免許状・資格
大学	大学院 人文科学研究科	人文科学専攻	中・高等学校教諭専修免許状(国語)
			中・高等学校教諭専修免許状 外国語(英語)
	大学院 教育学研究科	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状・小学校教諭専修免許状
			養護教諭専修免許状・特別支援学校専修免許状 臨床心理士受験資格・公認心理師受験資格
	人文科学部	表現文化学科	中学校教諭一種免許状(国語)
			高等学校教諭一種免許状(国語)
		実践英語学科	中学校教諭一種免許状 外国語(英語)
			高等学校教諭一種免許状 外国語(英語)
	総合歴史学科	中学校教諭一種免許状(社会)	
		高等学校教諭一種免許状(地理歴史)	
各 科 共 通	博物館学芸員資格・図書館司書資格・学校図書館司書教諭申請資格 社会教育主事任用資格・日本医師会認定医療秘書資格・社会福祉主事任用資格		
	初等教育学科	小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・保育士資格 特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)	
		養護教諭一種免許状	
教育学部	教育心理学科	公認心理師受験要件科目取得 認定心理士申請資格	
	各 科 共 通	博物館学芸員資格・図書館司書資格・学校図書館司書教諭申請資格 社会教育主事任用資格・日本医師会認定医療秘書資格・社会福祉主事任用資格	
経営学部	経営学科	一般社団法人社会調査協会認定社会調査士資格・日本医師会認定医療秘書資格 社会福祉主事任用資格	
薬学部	薬学科	薬剤師国家試験受験資格・甲種危険物取扱者受験資格 等	
区分	学 科	取得できる教育職員免許状・資格	
短期大学	幼児教育学科	幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・社会福祉主事任用資格	
	生活実践科学科	図書館司書資格・「上級秘書士」「上級秘書士(メディカル秘書)」「情報処理士」 「プレゼンテーション実務士」資格・介護職員初任者研修終了資格・難病患者等ホームヘルパーⅠ課程・社会福祉主事任用資格	

## 卒業（修了）者数

昭和 29 年度～令和 2 年度

区分	学 科 等	総 数	内令和 2年度	区分	学 科 等	総数	内令和 2年度
大学	大学院文学研究科			大学	経営学部		
	日本語学・日本文学専攻	15	—		経営学科	325	97
	英語学・英米文学専攻	15	—		計	325	97
	史学専攻	24	—		薬学部		
	大学院人文科学研究科				生物薬学科	265	—
	人文科学専攻	22	—		医療薬学科	273	—
	初等教育学専攻	4	—	薬学科	947	134	
	大学院教育学研究科			計	1,485	134	
	教育学専攻	24	6	大学合計	13,779	628	
	医療薬学研究科			短期大学	幼児教育学科(H15まで)	4,740	—
	疾病治療薬学専攻	12	2		幼児教育保育学科		
	計	116	8		幼児教育専攻	313	—
	文学部/人文科学部				保育専攻	123	—
	日本文学科	2,353	—		幼児教育学科(H19から)	1,352	95
	表現文化学科	1,231	74		生活科学科	11,418	—
	英米文学科	2,330	—		生活実践科学科	820	81
	実践英語学科	1,129	80		生活文化学科	1,876	—
史学科	2,163	—	文化コミュニケーション学科		681	—	
総合歴史学科	1,206	85	実践コミュニケーション学科		48	—	
初等教育学科	347	—	国文	678	—		
計	10,759	239	英文	545	—		
教育学部			短期大学合計	22,594	176		
初等教育学科	614	85					
教育心理学科	480	65					
計	1,094	150					



就実高等学校 全日制課程 普通科

就実中学校



岡山市北区弓之町 14 番 23 号

TEL 086-225-1326 fax 086-232-8203

HP 高等学校 <https://www.shujitsu-h.ed.jp/hi>

中学校 <https://www.shujitsu-h.ed.jp/jhi>

教育目標 勤 勉 ・ 優 雅 ・ 英 知

卒業者数 明治 38 年度～令和 2 年度

区 分	学 科	総 数	内令和2年度
高等学校	普通科	53,977	588
中学校		5,821	112

※高等学校の内訳は、岡山実科女学校8,459名、  
就実高等女学校5,155名、就実高等学校39,775名。



就実小学校

岡山市中区西川原一丁目 6 番 1 号

TEL 086-271-8328 fax 086-271-8355

HP <https://www.shujitsu-e.ed.jp>

教育目標 グローバル社会の担い手として、未来をつくる就実の子を育む  
かしこい子 ・ やさしい子 ・ たくましい子 ・ 誠実に生きる子

卒業者数 令和 2 年度

区 分	総 数	内令和2年度
小学校	33	33



就実大学・就実短期大学附属幼稚園  
就実大学・就実短期大学附属保育所  
認定こども園 就実こども園

岡山市中区西川原 15 番 1

TEL 086-206-2112 fax 086-206-2110

HP <http://www.kids.shujitsu.ac.jp>

教育目標・保育目標 心身共に健康でたくましい子ども  
たくましい子 ・ 考える子 ・ やさしい子

卒業者数

平成 26 年度～令和 2 年度

区 分	総 数	内令和2年度
附属幼稚園	254	36

## しゅうじつ薬局 就実大学薬学部附属薬局

岡山市北区田益 1291-1

TEL 086-294-9100 fax 086-294-9181

HP <https://kusuri.shujitsu.ac.jp>

事業目標

地域の医療に「貢献できる薬局」

大学の特色を活かすことができる「学べる薬局」

## 【6】学生・生徒・児童・園児の状況

① 収容定員及び在学（園）者数

令和2年5月1日現在

就実大学・就実短期大学

区分	研究科・専攻科 学部・学科	入学定員	編入学定員 (3年生)	収容定員	在学 者 数						
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大 学	大 学 院										
	人 文 学 部	10		20	2	1					3
	人 文 学 部										
	教 育 学 部	8		16	3	6					9
	教 育 学 部										
	医 療 薬 学 部	4		16	3	1	3	4			11
	医 療 薬 学 部										
	疾 病 治 療 薬 学 部										
	小 計	22	—	52	8	8	3	4			23
	人 文 学 部										
	表 現 文 化 学 科	80		305	75	74	102	85			336
	実 践 英 語 学 科	75		300	73	73	85	83			314
	綜 合 歴 史 学 科	80		305	82	80	97	91			350
小 計	235	—	910	230	227	284	259			1,000	
教 育 学 部											
初 等 教 育 学 科	75	5	310	83	73	88	86			330	
教 育 心 理 学 科	62		247	77	68	72	65			282	
小 計	137	5	557	160	141	160	151			612	
経 営 学 部											
経 営 学 科	100		340	101	79	104	99			383	
小 計	100	—	340	101	79	104	99			383	
薬 学 部											
薬 学 科	100		700	89	100	59	86	106	144	584	
小 計	100	—	700	89	100	59	86	106	144	584	
合 計	594	5	2,559	588	555	610	599	106	144	2,602	
短 期 大 学	幼 児 教 育 学 科	100		200	92	97				189	
	生 活 実 践 科 学 科	80		160	87	83				170	
	合 計	180	—	360	179	180				359	
総 合 計	774	5	2,919	767	735	610	599	106	144	2,961	

就実高等学校・就実中学校

区分	学科	入学定員	収容定員	在学 者 数			
				1年	2年	3年	計
高等学校	普 通 科	450	1,350	603	574	590	1,767
中学校		100	300	110	134	113	357
合 計		550	1,650	713	708	703	2,124

就実小学校

区分	入学定員	収容定員	在学 者 数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	60	300	49	41	48	34	48	34	254

就実こども園（就実大学・就実短期大学附属幼稚園・保育所）

種別	定員 (利用定員)	総定員 (利用定員)	在 園 者 数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 (年少)	4歳児 (年中)	5歳児 (年長)	計	
大学・短期大学 附 属 幼 稚 園	3歳児:44(40) 4歳児:46(42) 5歳児:50(46)	140(128)					37	41	36	114
大学・短期大学 附 属 保 育 所	0歳児: 9(6) 1歳児:22(18) 2歳児:24(20)	55(44)	6	18	16					40
合 計		195(172)	5	18	16	37	41	36	154	

(総合計 5,493人)

## ② 収容定員充足率

### 1-1.就実大学（学部のみ）

設置校 学部	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率
就実大学 （4学部の計） （昭和54年度）	2,420	2,636	1.08	2,500	2,709	1.08	2,500	2,712	1.08	2,500	2,630	1.05	2,512	2,579	1.02

### 1-2.就実大学（大学院のみ）

設置校 研究科	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率
就実大学大学院 （3研究科の計） （平成11年度）	52	24	0.46	52	23	0.44	52	24	0.46	52	22	0.42	52	22	0.42

### 1.就実大学（学部・大学院合計）

設置校	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率
就実大学 （学部・研究科計）	2,472	2,660	1.07	2,552	2,732	1.07	2,552	2,736	1.07	2,552	2,652	1.03	2,564	2,601	1.01

### 2.就実短期大学

設置校	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率
就実短期大学 （昭和28年度）	380	375	0.98	360	389	1.08	360	389	1.08	360	374	1.03	360	368	1.02

### 3.就実高等学校

設置校	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率
就実高等学校 普通科 （明治37年度）	1,350	1,951	1.44	1,350	1,869	1.38	1,350	1,864	1.38	1,350	1,805	1.33	1,350	1,767	1.30

### 4.就実中学校

設置校	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率
就実中学校 （昭和22年度）	300	328	1.09	300	302	1.00	300	303	1.01	300	338	1.12	300	357	1.19

### 5.就実小学校

設置校	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率
就実小学校 （平成27年度）	120	88	0.73	180	117	0.65	240	166	0.69	300	204	0.68	360	254	0.70

### 6.就実大学・就実短期大学附属幼稚園/就実大学・就実短期大学附属保育所

設置校	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	収容定員	現員	収容充足率	収容定員	現員	収容充足率	利用定員	現員	収容充足率	利用定員	現員	収容充足率	利用定員	現員	収容充足率
就実大学 ・就実短期大学 附属幼稚園 （平成24年度）	110	108	0.98	110	115	1.04	128	110	0.85	128	117	0.91	128	114	0.89
就実大学 ・就実短期大学 附属保育所 （平成24年度）	42	41	0.97	42	42	1.00	44	38	0.86	44	37	0.84	44	40	0.90

## 【7】役員概要

① 理事定数 11～15名 任期 4年

選任区分 寄附行為第6条第1項第1号 大学又は短期大学学長 1名

高等学校又は中学校校長 1名

寄附行為第6条第1項第2号 評議員から選出 5～8名

寄附行為第6条第1項第3号 学識経験者 4～5名

② 監事定数 3名 任期 4年

③ 役員名簿 現員 15名

令和2年5月1日現在

職名	氏名	性別	現職	就任		選任区分等	
				就任年月日	重任年月日	選任条項	選任区分
理事長	西井 泰彦	男	(学) 就実学園 理事長	H28.3.7	R2.3.7	6-1-3	理事会
常務理事	片岡 一正	男	(学) 就実学園 法人事務局長	R2.4.1		6-1-2	評議員会
職員理事	桑原 和美	女	就実大学・就実短期大学 学長	H29.4.1	R2.4.1	6-1-1	学長
職員理事	秋山 圭子	女	就実高等学校・就実中学校 校長	H24.4.1	R2.4.1	6-1-1	校長
非常勤理事	羽賀 美年	女	就実大学同窓会 会長	H28.2.22	R2.2.22	6-1-2	評議員
職員理事	森安 秀之	男	就実短期大学 短期大学部長	H28.5.26	R2.2.22	6-1-2	評議員
職員理事	高橋 啓	男	就実高等学校 教頭	H31.4.1	R2.2.22	6-1-2	評議員
職員理事	山部 英之	男	就実小学校 校長	H31.4.1	R2.2.22	6-1-2	評議員
職員理事	見尾 光庸	男	就実大学・就実短期大学 副学長	R2.4.1		6-1-2	評議員
職員理事	川崎 剛志	男	就実大学 人文科学部長	R2.4.1		6-1-2	評議員
職員理事	海野 誠二	男	就実中学校 教頭	R2.4.1		6-1-2	評議員
非常勤理事	片山 浩子	女	(学) アジアの風 理事長	H11.4.4	R2.2.22	6-1-3	理事会
非常勤理事	門野八洲雄	男	(一財) 岡山県教育会 理事長	H24.1.21	R2.2.22	6-1-3	理事会
非常勤理事	千神 哲也	男	(一社) 岡山県薬剤師会 常務理事	H29.6.28	R2.2.22	6-1-3	理事会
非常勤理事	桑田 茂	男	RSKホールディングス(株) 代表取締役社長	H31.1.1	R2.2.22	6-1-3	理事会
職名	氏名	性別	現職 (元職)	就任		選任区分等	
				就任年月日	重任年月日	選任条項	選任区分
監事	伊原木 資郎	男	丸田ビル(株) 監査役	H12.1.21	R2.3.7	7-1	-
監事	広瀬 慶隆	男	(元岡山市役所) 元代表監査委員	H24.1.21	R2.3.7	7-1	-
監事	万殿 純子	女	(元トマト銀行) 元人事部調査役	R2.3.7		7-1	-



## 【8】評議員の概要

① 評議員定数 31名 任期 4年

選任区分 寄附行為第23条第1項第1号 大学又は短期大学学長 1名  
 高等学校又は中学校校長 1名  
 寄附行為第23条第1項第2号 法人職員から選出 18名  
 寄附行為第23条第1項第3号 設置校卒業生 3名  
 寄附行為第23条第1項第4号 学識経験者 8名

③ 評議員名簿 現員 31名

令和2年5月1日現在

職名	氏名	性別	現職(元職)		就任日		選任区分等	
					就任年月日	重任年月日	選任条項	選任区分
常勤評議員	桑原 和美	女	就実大学・就実短期大学	学長	H29.4.1	R2.4.1	23-1-1	学長
常勤評議員	秋山 圭子	女	就実高等学校・就実中学校	校長	H24.4.1	R2.4.1	23-1-1	校長
常勤評議員	片岡 一正	男	(学)就実学園	法人事務局長	H29.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	森安 秀之	男	就実短期大学	短期大学部長	H28.5.26	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	高橋 啓	男	就実高等学校	教頭	H27.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	山部 英之	男	就実小学校	校長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	見尾 光庸	男	就実大学・就実短期大学	副学長	H29.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	川崎 剛志	男	就実大学	人文科学部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	海野 誠二	男	就実中学校	教頭	H29.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	谷 良江	女	就実こども園	園長	H28.2.8	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	佐藤 正明	男	就実高等学校・就実中学校	事務部長	H30.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	丹生 裕一	男	就実大学	教育学部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	野本 明成	男	就実大学	経営学部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	塩田 澄子	女	就実大学	薬学部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	早川 倫子	女	就実高等学校	主幹教諭	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	野村 信吉	男	就実高等学校	教諭	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	矢吹 優子	女	就実大学・就実短期大学	事務部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	評議員
常勤評議員	井上 あえか	女	就実大学大学院人文科学研究科	研究科長	R2.4.1		23-1-2	評議員
常勤評議員	石原 みちる	女	就実大学大学院教育学研究科	研究科長	R2.4.1		23-1-2	評議員
常勤評議員	新谷 文教	男	就実高等学校	教頭	R2.4.1		23-1-2	評議員
非常勤評議員	羽賀 美年	女	就実大学同窓会	会長	H18.11.20	R2.1.21	23-1-3	同窓生
非常勤評議員	下山 富枝	女	就実短大同窓会	会長	H26.4.1	R2.1.21	23-1-3	同窓生
非常勤評議員	石井 愛子	女	就実高等学校・就実中学校同窓会	会長	R2.1.21		23-1-3	同窓生
非常勤評議員	門野八洲雄	男	(一財)岡山県教育会	理事長	H24.1.21	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	西井 泰彦	男	(学)就実学園	理事長	H28.3.7	2020.3.7	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	佐藤 由美子	女	奥田法律事務所	弁護士	H9.6.1	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	宮下 附一竜	男	宮下酒造(株)	代表取締役	H16.1.21	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	上岡 美保子	女	(大)岡山大学	監事	H24.1.21	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	鎌田 積	男	(一財)日本開発構想研究所	本部長	H31.4.1	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	川上 晃	男	(株)進研アド教育改革支援部	統括ディレクター	H31.4.1	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	五味田 裕	男	大阪保健医療大学	客員教授	R2.1.21		23-1-4	学識経験者

## 【9】教職員の概要

令和2年5月1日現在

### ① 役職者一覧

#### 法人事務局

理事長 西井 泰彦  
常務理事 片岡 一正

事務局長 片岡 一正  
次長(兼) 佐藤 正明  
次長(兼) 矢吹 優子  
次長 神宝 和美  
法人総務課長 神宝 和

#### 就実大学

学長 桑原 和美  
副学長 見尾 光庸  
副学長 野本 明成  
人文科学研究科長 井上 あえか  
人文科学専攻科長(兼) 井上 あえか  
教育学研究科長 石原 みちる  
教育学専攻長(兼) 石原 みちる  
医療薬学研究科長 森 秀治  
疾病治療薬学専攻長(兼) 森 秀治  
人文科学部長 川崎 剛志  
表現文化学科長 中崎 崇  
実践英語学科長 ロレンス・ダンテ  
総合歴史学科長 福田 誠  
教育学部長 丹生 裕一  
初等教育学科長 門原 眞佐子  
教育心理学科長 森 宏樹  
経営学部長 野本 明成  
経営学科長 加賀美 太記  
薬学部長 塩田 澄子  
図書館長 洲崎 悦子  
産学官地域連携センター長(兼) 櫻田 美津夫  
教育開発センター長(兼) 大崎 泰正  
吉備地方文化研究所長 見尾 光庸  
臨床薬学教育研究センター長 苅米 一志  
就実教育実践研究センター長 島田 憲一  
就実心理臨床センター長 原 奈津子  
就実大学薬学部附属薬局長 山本 力  
柴田 隆司

#### 就実短期大学

学長(併) 桑原 和美  
副学長(併) 見尾 光庸  
副学長(併) 野本 明成  
短期大学部長 森 安秀之  
幼児教育学科長 澤津 まり子  
生活実践学科長 三宅 統

#### 事務

事務部長 矢吹 優子  
総務部長 矢吹 優子  
総務課長 長野 由枝  
教育開発センター担当課長 嘉数 斉  
施設課長(兼) 長野 由枝  
入試部長 能勢 常生  
入試課長 蔵本 比呂美  
キャリアセンター長 高祖 宏志  
キャリア支援・開発課長 高祖 宏志  
教務部長(併) 中西 裕  
教務課長 大田原 直樹  
保育・教職支援センター長(併) 福井 広和  
保育・教職支援課長 井原 由加里  
学生部長(併) 吉本 勇  
学生課長 小橋 啓子  
保健管理センター長(併) 末丸 克矢  
保健管理課長(兼) 末丸 克矢  
国際交流センター長(併) 長瀬 恵美  
国際交流課長(兼) 野村 照代  
図書館長 櫻田 美津夫  
図書館事務課長 黒瀬 知子  
情報センター長(併) 増田 和文  
情報システム課長(兼) 伊丹 健治

#### 就実大学薬学部附属薬局

就実大学薬学部附属薬局長 柴田 隆司  
管理薬剤師 松本 かおり

### 就実高等学校

校 長	秋 山 圭 子
教 頭	高 橋 啓
教 頭	新 谷 文 教
総 務 部 長	岡 田 祥 子
企画広報部長	早 川 倫 子
教 務 部 長	綱 島 裕 修
進路指導部長	橋 本 佳 昌
生徒指導部長	佐 原 雅 明

### 就実中学校

校 長(併)	秋 山 圭 子
教 頭	海 野 誠 二
<b>事務</b>	
事務部長	佐 藤 正 明
事務課長	岸 本 圭 子

### 就実小学校

校 長	山 部 英 之
教 頭	十 河 妹

### 事務

事務室長事務取扱(併)	十 河 妹
-------------	-------

### 就実こども園

就実大学・就実短期大学附属幼稚園  
就実大学・就実短期大学附属保育所

園 長	谷 良 江
-----	-------

## ② 職員構成

区 分	専 任 職 員			兼任職員	兼務職員	合 計
	事務局長	職 員	小 計			
法 人 事 務 局	1	7	8	2	4	14

区 分	研究科・専攻 学部・学科	専任教員						非常勤 講師	教員計	職 員		合 計		
		学長	教授	准教授	講師	助教	助手			小計	専任		兼務	
大 学	大 学 院													
	人文学部		(13)	(9)	(5)			(27)	2	2(27)				
	教育学部		1(11)	(13)	(6)	(1)		1(31)	7	8(31)				
	薬学部		(15)	(3)	(5)	(2)		(25)		(25)				
	小 計		1(39)	(25)	(16)	(3)		1(83)	9	10(83)			10(83)	
	人文学部													
	表現文化学科		3	5	3			11	24	35			35	
	実践英語学科		7	3	4			14	17	31			31	
	総合歴史学科		6	4	3			13	16	29			29	
	小 計		16	12	10			38	57	95	14	9	118	
	教育学部													
	初等教育学科		7	8	4			19	30	49			49	
	教育心理学科	1	3	5	3	1		13	31	44			44	
	小 計	1	10	13	7	1		32	61	93	12	9	114	
	経営学部													
経営学科		7	4	5			16	23	39			39		
小 計		7	4	5			16	23	39	5	4	48		
薬学部														
薬学科		20	6	8	9		43	10	53			53		
小 計		20	6	8	9		43	10	53	15	5	73		
教育開発センター			1				1		1		1	2		
小 計			1				1		1		1	2		
合 計	1	54	36	30	10	—	131	160	291	46	28	365		
短期大学	学 長	(1)					(1)		(1)			(1)		
	幼児教育学科		5	4	2		11	21	32	4	1	37		
	生活実践科学科		3	3	1		7	25	32	3	2	37		
合 計	(1)	8	7	3		—	18	46	64	7	3	74		
総 合 計	1	62	43	33	10	—	149	206	355	53	31	439		

※大学院の教員は人文科学部・教育学部・薬学部との兼務。

※薬学部の専任職員数には技能職員5名を含む。

区 分	学 科	専 任 教 員				嘱 託	非常勤 講師	教員計	職 員		合 計
		校 長	教 諭	常勤講師	小 計				専任	兼務	
高等学校	普通科	1	60	23	84	1	40	125	14	7	146
中学校		(1)	15	7	22	1	9	32	2	0	34
総合計		1	75	30	106	2	49	157	16	7	180

区分	校長	教頭	教諭	常勤講師	非常勤講師	教員計	職員		合計
							専任	兼務	
小学校	1	1	12 (うち養護1)	12	1	27	1	15	43

※職員兼務にはアフタースクール担当者を含む

区 分	園 長	保育教諭	非常勤 保育教諭	非常勤講師	教員 計	職員		合 計
						専任	兼務	
こども園 大学・短期大学附属幼稚園・保育所	1	15	8	1	25	1	2	28

区 分	薬局長	薬 剤 師	職員		合 計
			専 任	兼 務	
就実大学薬学部附属薬局	1	2	2	1	6

※表中の（ ）の数は兼務数(外数)。合計数には含めない。

## 2. 事業の概要

### 【1】主な教育・研究の概要

就実学園は、明治 37（1904）年に私立岡山実科女学校として、実地有用な女子教育を重視して創設された。建学の精神である「去華就実」には、外見の華やかさに心奪われるのではなく、内面の豊かさや知性、社会に貢献できる実践的な能力などをまず身につけること、という高い志が込められている。この「去華就実」の精神に基づき、豊かな人間性と社会に貢献できる知識や技能を身につけた人材を育てるべく、本学園は長きにわたり教育効果の向上を目指して教育改善に努めてきた。創設から 110 余年の歳月を経た現在においても、各設置校において次の教育方針を基にして、時代の変化や地域の期待に応えられる有為な人材を育成する教育を推進していく。

### 就実大学

人材育成の目標

就実大学は、「去華就実」の建学の精神に基づく教育理念を掲げており、5つの「実践指針」を実践することによって基本目標である「実地有用」の人材を育成し、地域に密着した総合大学として、個性的で活力にあふれる大学の創造を目指している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与の方針）

本学所定の単位を修め、次の能力を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- 1.幅広い教養と確かな学士力での確に判断して、表現することができる
- 2.社会人としての責務を理解し、主体的に考え、行動することができる
- 3.専門的知識や技能を修得し、地域や国際社会で活用することができる
- 4.多角的視点から本質を見る目を備え、自ら課題解決することができる
- 5.時代の変化に対応して、生涯にわたり自己研鑽に努めることができる

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

本学の教育理念に基づき、次の方針に沿って特色ある教育を実践する。

1.教育内容

- ① 幅広い視野と豊かな教養で感性を磨き、人間力を育成する
- ② 社会人として必要となる社会人基礎力や応用力を育成する
- ③ 異文化を理解し、尊重・共生できる国際理解力を育成する
- ④ 論理的・批判的な思考力とコミュニケーション能力を育成する
- ⑤ 専門的知識や技能を高め、問題発見・解決能力を育成する
- ⑥ 大学への適応、学修スキルの修得のため初年次教育を行う
- ⑦ 学修成果のとりまとめとして「卒業研究」を必修とする

2.教育方法

- ⑧ 社会の課題を自己のものとして捉え、考え、発信するため、学位プログラムごとに学外体験学習プログラム（インターンシップ等）を随時採り入れる
- ⑨ アクティブラーニングを取り入れた教育方法を少人数教育を中心に実施する

3.評価

- ⑩ 学生の教育評価では、各科目のシラバスに定める成績評価、「卒業研究」の評価及び学科が定める適切な方法によって評価する

#### アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

本学の教育理念を理解した、次のような人材を、広く国内外から受け入れる。

- 1.豊かな知識と実践的な能力を求め、将来に夢と目標がある人
- 2.確かな基礎学力があり、主体的に学ぼうとする学修意欲がある人
- 3.誠実で責任感が強く、文化や社会に貢献する資質がある人
- 4.人への思いやりと奉仕心があり、協調性や柔軟性がある人
- 5.新しいことや困難なことに積極的に取り組む意欲がある人
- 6.入学前教育として求められる基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる人

### 就実短期大学

#### 人材育成の目標

就実短期大学は、教育基本法及び就実学園の建学の精神に基づき、専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。

#### ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与の方針）

本学所定の単位を修め、次の学修成果を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- 1.「去華就実」の精神に基づき、「実地有用」の人材として社会で活躍できる
- 2.専門的な知識や技術を身につけ、自ら問題解決をすることができる
- 3.地域社会が必要とする常識と応用力を備えた社会人基礎力が身につけている

#### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

本学の教育理念に基づき、次の方針に沿って特色ある教育を実践する。

##### 1.教育内容

- ① 豊かな人間性と社会性を支える広い教養を育成する
- ② 専門的な知識・理論だけでなく実践力を育成する
- ③ 問題解決の方法をさぐり、自ら学び、的確に他者に伝達する能力を育成する
- ④ 社会人として必要となる社会人基礎力や応用力を育成する

##### 2.教育方法

- ⑤ 実習・演習による体験型カリキュラムの履修により実践力を身につける
- ⑥ 少人数制の演習科目により、自ら学び、的確に他者に伝達する能力を育成する
- ⑦ アクティブラーニングを取り入れた教育方法を少人数教育を中心に実施する

##### 3. 評価

- ⑧ 学生の教育評価は各科目のシラバスに定める成績評価基準によっておこなう

#### アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

本学の教育理念を理解した、次のような人材を、広く国内外から受け入れる。

- 1.人間（子ども、人間生活、健康）に興味がある人
- 2.自ら問題を解決しようとする意欲がある人
- 3.地域社会に貢献したいと考えている人
- 4.入学後、授業・学生生活などに積極的に取り組みたいと考えている人
- 5.入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人

## 就実高等学校・就実中学校

### 教育目標

#### 「勤勉 (DILIGENCE)」

生涯に渡り一生懸命物事に相対し、継続して努力することで自己の才能を磨く。

#### 「優雅 (ELEGANCE)」

日頃から品位、品格を感じさせる行動をとることで自己の人間性を高める。

#### 「英知 (INTELLIGENCE)」

物事の本質を見通す優れた知性を伸ばし活用して自らの道を切り拓く。

- ◎今後の変化の激しい、先の見えない社会をたくましく生き抜くために必要となる思考力や問題解決力をはじめコミュニケーション能力や情報リテラシーなど「21世紀型スキル」を育成するために、全力で教育改革に取り組んでいる。

### 教育内容

#### 高校

1. 特別進学コース (ハイグレードクラス・アドバンスクラス) は、アドバンスプランで高い学力と優れた人間性を養い、国公立大学への現役合格をめざす。
  - ・未来構想プログラム
  - ・学力伸長プログラム
  - ・表現力育成プログラム
2. 特別進学チャレンジコースは、チャレンジプランで文武両道を貫き、高い学力と人間性を育み、難関私立大学への現役合格をめざす。
  - ・学力向上プログラム
  - ・チャレンジプログラム
  - ・進路実現プログラム
3. 総合進学コースは、一人ひとりの夢の実現を支援するドリカムプランで個性や特技を磨き、各分野でのスペシャリスト養成をめざす。
  - ・夢ナビプログラム
  - ・夢ゼミ
  - ・未来発見プロジェクト

#### 中学

1. 学力向上プランで、確かな学力を養成し、一人ひとりの可能性を高める。
  - ・基礎基本の定着
  - ・発展的な学習指導
  - ・個に応じた指導の充実
2. 人間力育成プランで、豊かな感性を磨き、21世紀型スキルを育成する。
  - ・探究活動
  - ・EQ教育
  - ・フィンランド式教育
  - ・平和学習
  - ・職場体験キャリア教育
  - ・伝統文化講座
3. 英語教育プランで、世界水準の4技能を習得し、グローバル人材を育成する。
  - ・ケンブリッジイングリッシュ
  - ・オンライン英会話
  - ・海外語学研修
  - ・異文化理解プログラム

## 就実小学校

### 教育目標

『グローバル社会の担い手として、未来をつくる就実の子を育む』

建学の精神である「去華就実」の教育理念のもと、地球的視野に立ち、明るい未来をつくるために必要な「かしこさ」「やさしさ」「たくましさ」を育み、自分の人生に真摯に向き合い、他者への思いやりを忘れない、「誠実に生きる子」を育てる。

#### 1. 誠実に生きる子の育成

- ① かしこい子(知)・・・自ら考え、よりよく振る舞う子
- ② やさしい子(仁)・・・思いやりの心で、仲良くする子
- ③ たくましい子(勇)・・・元気いっぱい、やりぬく子



## 2. 生きる力の育成

- ① 生きて働く「知識・技能」の習得
- ② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成
- ③ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

### 教育内容

「英語イマージョン教育」「本ものにふれる教育」「iPad を活用した先進的なICT教育」を推進し、国語・英語等の言語能力、情報活用能力、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性(非認知能力)などを育成する。

#### ① 英語イマージョン教育

英語を「聞く・話す・読む・書く」力は、好奇心が旺盛で柔軟な子供の時にこそ自然に身につく。各学年の発達段階に合わせたプログラムで、楽しく言葉と出会い、文化を体感させ、国際人としての素地を育む。

#### ② 本ものにふれる教育

書道体験、茶道体験、就実森林研修センターや美術館・科学館などで本物の自然や芸術にふれ、豊かな心を育む。

#### ③ iPad を活用した先進的なICT教育

「Society5.0」という未来社会をつくる子供たちを育成するために、ICT 機器を授業で活用し、子供たちの情報活用能力や自己表現能力を高め、よりよい社会を築いていこうとする態度を育む。

## 就実大学・就実短期大学附属幼稚園/保育所 (認定こども園 就実こども園)

### 教育目標・保育目標

『心身ともに健康でたくましい子ども』

#### 1.たくましい子

遊びや生活に意欲的に取り組み、元気にのびのび生活する子

#### 2.考える子

好奇心にあふれ、自分で考えて行動し判断ができる子

#### 3.やさしい子

人や自然とふれあい、思いやりの気持ちを持ち、心を通わせ仲良くできる子

### 教育内容

0歳から就学前までの子どもを一貫した教育・保育目標により幼児期にとって大切な基本的な生活習慣の指導をはじめ、さまざまな経験を通して生きる力・思考力・協調性を培い、心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。

- ① 就実学園の持つ機能を最大限に発揮し、将来にわたる人格形成で最も重要な時期である就学前の幼児教育を行うため、学園の教育理念に沿って質の高い幼児教育を実践する。
- ② 年間を通して季節ごとのさまざまな行事と積極的に関われるよう計画し、実施している。
- ③ 大学、短期大学の専門教員による英語遊び、造形活動、音楽やスポーツを通じての活動等を実施している。
- ④ 学園所有の竹林や農園を活用して豊かな体験ができる活動を計画し、実施している。
- ⑤ 大学・短期大学附属幼稚園・保育所として、教員の研究や学生の学習支援等の役割を担うとともに研究成果等は保育現場にフィードバックして、質の高い教育・保育を目指す。

## 【2】 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### 法人ビジョン

#### 成長・発展を続ける、魅力と活力に満ちた学園に

次の時代と社会を生き抜く確かな学力と豊かな心を持った人間を育成するために、0歳児から大学院までの人間の成長段階に応じた良質で丁寧な教育を遂行します。教育改革や学校運営の活性化、学園全体の連携、施設設備の充実や財政基盤を安定を進め、地域における就実学園の存在意義を高め、持続的な発展をめざします。

#### 人材育成

##### 建学の精神・教育理念の明確化

建学の精神である「去華就実」に基づき、各設置校の特色を活かした各設置校の教育目標を法人全体で共有し、設置校相互の連携を強力に推進し、一貫教育を強化することにより社会の発展に貢献できる「実地有用」の人材を育成する。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神の浸透と一貫教育の強化	・建学の精神をステークホルダーに広く、周知を図る。
教育理念の具現化	・各学校種の教育理念に基づき、特色、強みを明確に示した学園連携を推進する。

#### 社会貢献

##### 地域貢献・社会連携の推進

地域に密着した学園として、社会のニーズや課題に応じた社会貢献を行い、文化の発展並びに地域社会の活性化に寄与する。

マスタープラン	アクションプラン
「就実・森の学校」事業の推進	・法人と地域社会が連携して、里山の再生と歴史遺産の保全をめざし、様々な試行のもとにSDGs（持続可能な社会）を考える事業として運営する。
災害時の地域連携	・非常時に地域に対して貢献できるよう、地元学区等との協定締結を進める。

#### 基盤強化

##### 組織運営体制の改革・改善

建学の精神である「去華就実」を基本とした一貫教育を実現させるためには、教育基本法、学校教育法及び私立学校法等関連法令及び寄附行為に基づき、理事会において迅速な意思決定ができるガバナンス体制を構築し、事務組織が教学組織を支えていくことが求められており、職務権限と責任を明確にすることが肝要であるため、業務執行制度を整備し、法人として最適な組織運営体制を実現する。

マスタープラン	アクションプラン
事務組織の見直し	・大学・短期大学、高等学校・中学校、小学校、こども園、法人事務局が担当する業務内容を再検討したうえで、各設置校の業務分掌を見直し、法人として最適な組織体制を目指す。
事務組織での職務権限	・職務権限の見直しを行い、各部署、各役職者の役割と責任を明確にすることにより、業務の執行体制を整備し、併せて、各役職者の権限委譲を実施し、意思決定の迅速化を実現する。
業務の見直し及び効率化の推進	・各部署における業務を見直し、事務処理効率の向上を実現することにより、円滑に業務が遂行できる内部統制体制の整備を図る。 ・法人事務局と各設置校間及び各部署で重複している業務を検出することで、各部署の業務分担を明確し、重複していた業務を解消して、業務の効率化を実現する。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・各設置校の広報計画に基づき、新聞、TV、SNSを活用して、ステークホルダーに建学の精神を広く周知を図った。
- ・2021年度は、学校法人のホームページを作成し、さらに周知を図っていく予定である。
- ・各設置校において、次の連携を行った。①こども園・小学校において、互いの行事に園児及び児童を参加させて交流を深めた。②小学校・中学校において、児童と生徒が互いの設置校の体験交流及び中学校受験対策講座を中学校・高等学校の教員を中心として小学校の児童に2回実施した。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・本年度は、①定期的な里山整備（竹林整備、雑木林整備、植林地(アカマツ)整備、校内で発見されている26基の古墳の保護保全活動を行った。②10、11、2月の3回、グリーンボランティア(植林している4,000本のアカマツ林の整備)を実施、総参加者は中高生を中心に274名が行った。③高二チャレンジコースが「就実・森の学校」をフィールドとしてSDGs活動を実施した。活動成果はJTB主催の「Be live」(ビーライブ)で発表した。
- ・2021年度は、①定期的な里山整備（竹林整備、雑木林整備、植林地(アカマツ)整備、歴史遺産である古墳の保護保全活動を行う。②グリーンボランティア(植林している4,000本のアカマツ林の整備)の実施、6月、10月、11月の3回を計画している。③重点目標：高校生を中心としたSDGs活動・・・コバノミツバツツジの増殖活動(岡山市環境保全課と協働)アカマツ林の整備を進め、岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度(岡山県林政部)による認定を受ける様、申請する。
- ・岡山市中区兼基町内会と2020年11月24日に防災協定締結を締結した。2020年度末までに中区海吉本村町内会・海吉中村町内会・海吉出村町内会・中区今谷町内会の四町内会と防災協定締結を締結した。
- ・2021年度は、①避難地の整備、避難経路の保全整備、避難地図の改訂作業を進める。②生活環境向上のため、簡易シャワー、入浴設備の試作を計画③各町内会との連絡強化（町内会の集会に向き現況を話すことにより避難意識の向上を促す）④災害時における大学と周辺町内会とのあり方を検討する。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・法人として最適な組織体制を目指すため、「学校法人就実学園管理規程」を2021年4月1日から改正して、大学・短期大学の総務部（総務課、施設課）を法人事務局に統合し、新たに総務部（総務課、総合企画課）、会計・管財部（会計課、管財課、情報システム課）の2部5課体制として業務の効率化を図った
- ・法人の事務組織における各部署、各役職者の役割と責任を明確にするために、2021年4月1日に施行された「学校法人就実学園職務権限規程」を制定した。これにより、各役職者の権限委譲を実施し、意思決定の迅速化を図る。
- ・法人内の事務組織における各部局における業務を見直し、「学校法人就実学園事務分掌規程」を2021年4月1日に制定し、事務処理効率の向上及び業務執行の円滑化を図った。
- ・2021年度においては、「学校法人就実学園事務分掌規程」を基に行われる各部署の業務執行状況を検証して、さらなる事務処理効率の向上及び業務執行の円滑化を図る。

## 堅実な財政基盤の確保

急激な少子化を迎えている厳しい環境の下、学園の長期的な発展を支えていくためには健全な財政を維持していくことが重要であり、財務の面においても新たな取組を行う。

収入構造を入学人数の適正化を図りながら学生・生徒・児童・園児等の在籍者数を根拠にした学納金等収入及び補助金等外部からの収入見込み額を基に算定する。また、支出構造を見直し、各設置校において教職員の人件費比率の見直しを行い、学園全体の人件費の適正化を図る。収入構造及び支出構造を見直すことにより、戦略的な予算配分及び管理を行い、一貫教育ができる総合学園として将来にわたる強固な財政基盤を構築する。

マスタープラン	アクションプラン
財務指標の策定	・健全な財務体質を構築するために財務指標を具体的に設定する。
予算実績管理体制の整備	・2019年度に導入した予算管理システムを活用して、計画的な事業の遂行、予算の執行および、中期計画・事業計画・予算の連携を図るために予算・実績管理体制を整備し、予算の執行状況を把握する体制を構築する。
内部統制体制の強化	・私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更により、業務の遂行状況、業務上の各種リスクを管理するために学園監事による内部監査機能を強化するとともに、内部統制体制整備の一環として規程類の見直しも実施する。
資金運用の見直し	・限られた金融資産を有効活用できる資産運用に努めるため、資金運用基本方針及び資金運用関係規程を見直す。

## 施設整備の推進

教育研究環境の充実及び安全で快適な学修環境の実現のため、施設・設備の改修、ICT環境の整備・充実を計画的に行う。さらに、警備体制の強化、防災対策、緊急事態への対応等、学生、教職員の安心・安全の確保を最優先とした危機管理体制の強化に取り組む。

マスタープラン	アクションプラン
西川原校地の新館建設工事の推進	・西川原校地に建設中である新A館について、2021年1月の完成を目指して建設工事を推進する。
施設・設備の具体的な維持管理計画の策定	・各設置校で老朽化している施設に関して、施設・設備維持管理計画を策定し、この計画に基づく修繕工事を行い、教育現場として最適な環境を維持する。

## 学園内連携

こども園から大学院までの一貫教育ができる総合教育機関として、私立学校の特色ある教育を発展させ、園児・児童・生徒・学生のために、各設置校のさらなる連携を強化し、「就実っ子」、「就実人」を産み出すために学園内での連携を充実させる。

マスタープラン	アクションプラン
各設置校との教育目標の共通理解の推進	・こども園から大学院までの各課程における教育目標の共通理解を進め、相互の連携を図りながら就実学園教育モデルを構築する。 ・教育目標の共通理解を進めるために学園内の各設置校との定期的な連絡会を開催する。
教職課程における学校間協力の推進	・大学の教職志望の学生が各設置校（高校・中学・小学校・こども園）で教育実習を実施しやすい体制を整備し、これを奨励する。
学校間ボランティア活動の推進	・児童・生徒・学生の学校支援ボランティア体制を各校種で構築し、学校間での支援体制を確立する。 ・こども園や小学校、中学校、高校でのボランティアや、授業との連携、協働研究しやすい制度を整える。
ステークホルダーとの連携強化	・学園と各設置校の同窓会との連携強化及び支援強化に関する検討を行い、同窓会の協力を得て卒業生のネットワーク拡充に取り組む。 ・学園の教育や園児・児童・生徒・学生の教育活動のために活動を支える後援会と連携し、保証人に積極的に情報発信を行うことで学園との結びつきや関係強化を図る。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・2024年度までの財務計画を作成したが、財務指標の決定までには至っていない。
- ・2021年度においては、財務計画を基にして財務指標の作成に務める。
- ・本年度から予算管理システムの稼働できるようになり、予算管理・予算編成の一元化がなされた。
- ・2021年度は、予算・実績管理体制を整備しつつ、予算の執行状況を把握する体制を整備していく。
- ・学園監事は従来、会計監査を中心として行っていたが、内部監査機能を強化するために、業務の遂行状況、業務上の各種リスクを管理するための業務監査を大学・短期大学及び高等学校・中学校において実施した。
- ・限られた金融資産を有効活用できる資産運用を模索して、プレミアム定期預金（外貨運用）及び一般担保付社債（電力債）を取り扱える様に、資金運用基本方針及び資金運用関係規程を改正した。
- ・2021年度においては、劣後債等の投資信託商品を取り扱える様に資金運用基本方針及び資金運用関係規程を改正し、資産運用を行うこととしたい。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・西川原校地に建設中である新A館は、2021年1月29日に(株)銭高組から予定通り引き渡され、2021年3月3日に竣工式を行い、新A・D館の建設工事が終了した。
- ・各設置校において老朽化した施設を調査し、祇園地区のサッカー場の人工芝の張替、防球ネットの増設及び西川原校地の変電室電源の改修が必要であることが判明した。
- ・2021年度は、祇園地区のサッカー場の人工芝の張替及び防球ネットの増設を計画を検討しつつ、西川原校地の電源工事を推進する。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・本年度は、各設置校との定期的な連絡会を開催することができず、計画している「教育目標の共通理解を進め、相互の連携を図りながら就実学園教育モデルを構築する。」ことができていない。
- ・2021年度は、計画通のとおり定期的な連絡会を開催し、就実学園教育モデルを構築していきたい。
- ・大学・短期大学の学生が教育実習、幼稚園実習をすでに中学校、こども園で実施しているが、今後、各設置学校と調整のうえ実習生の受け入れを増やす様に努めていく。
- ・大学教育学部においては、小学校での保健室、アフタースクールでのボランティア活動を、短期大学幼児教育学科においては、こども園でのボランティア活動を行った。
- ・大小連携として、教育学部の教員と小学校の教員が「道徳教育」の科目について共同で開発を行った。
- ・小学校の児童に対して大学教育学部の教員が特別授業を実施、教育学部学生の教育実習の事前指導として小学校で研修を実施した。
- ・本年度は、各設置校の同窓会との連携強化及び支援強化について検討がなされていない。
- ・2021年度において検討を行い同窓会との協議を行いながら、卒業生のネットワーク拡充に努める。
- ・各設置校での教育や園児・児童・生徒・学生の教育活動を広報誌、SNS等を通じて保証人へ積極的に情報発信を行った。

## 就実ブランドの強化

建学の精神「去華就実」及び教育理念「実地有用」を根幹としたダイバーシティ、グローバルと融合させた就実ブランドを構築し、戦略的な広報活動を行い、就実の独自性や特色を明確に示す。また、ホームページやSNS等の活用を強化し、学内イベント情報、入試情報等の発信頻度を上げる。

マスタープラン	アクションプラン
就実キャラクター制作の推進	・就実の持つ明るいイメージをもとにした男女のキャラクターを産み出す。
120周年事業の推進	・2024年を就実yearと位置づけ、卒業生への感謝、地域社会への感謝をどのような形で示すことができるかの検討を開始し、これを就実ブランド育成の源とする。
学園全体ブランドコンセプトの統一	・学園全体で共通したコンセプトのもと戦略的な広報活動を行い、就実の独自性や特色を明確に示す。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・小学校において、キャラクターが作成された。
- ・2021年度においては、各設置校のキャラクター作成に邁進したい。
- ・120周年事業の推進の一環として、新A館に就実の歴史を示すアーカイブを設置した。
- ・2021年度は、120周年のイベントを計画する委員会を設置する。
- ・学園全体ブランドコンセプトの統一を目的とした委員会を各設置校からのメンバーを中心として設置する予定であったが、本年度において設置に至っていない。
- ・2021年度に上記の委員会を設置して、学園全体で共通したコンセプトの基に、就実の独自性や特色を明確に示す広報活動計画を作成する。

## 就実大学・就実短期大学ビジョン

### 未来社会を力強く生き抜く人材を育成し、地域と共に輝く大学

主体性、社会性、自律性を身に付け、情熱を持って粘り強くやり抜き、生涯学び続けることができる堅実かつ実践的な人材を育成します。また、特色ある教育・研究活動を推進し、知的財産を世界に情報発信するとともに、地域の持続的発展を支える国際性豊かな人材を輩出。地域との交流や連携、人的・知的資源の活用で、活気あふれる人づくり・地域づくりに貢献します。

#### 人材育成

#### 建学の精神・教育理念の明確化

建学の精神、学部・学科及び研究科の教育理念の適切性を定期的に検証するとともに、これらを学生・教職員及び地域社会にわかりやすく伝え、周知を図る。また、建学の精神や教育理念を基盤として、本学の特色、強みを発揮した取り組みを展開し、未来社会を力強く生き抜く人材の育成に邁進する。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神の周知徹底	・建学の精神を広く、学生・教職員、地域社会にわかりやすく伝え、周知を図る。
教育理念の具現化	・学部・学科及び研究科の教育理念に基づき、特色、強みを明確に示した取り組みを推進する。

#### 教育改革の推進

教育の理念・目的を実現するためにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明示し、時代の変化に対応して、適切な教育課程を体系的に編成する。また、教育目的の達成に向けた授業形態、学生の主体的参加を促す授業方法などで学修指導を充実し、教育効果を上げるためにICTを活用した多様な教育システムの導入を推進する。さらに、学力や社会人基礎力などを定期的に測定して学生の学修成果を可視化し、厳格な成績評価を実施して、学位授与（卒業・修了認定）を適切に行う。これらの教育改革の取り組みを全学的なPDCA体制で定期的に自己点検・評価し、改善・改革につなげることで、内部質保証システムを有効に機能させ、それらの活動状況を公表して、社会に対する説明責任を果たす。

マスタープラン	アクションプラン
内部質保証体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証に責任を持つ組織を設置して、3ポリシーを踏まえた教育活動状況を点検評価し、改善につなげる。</li> <li>・IR、企画戦略室を設置し、専門スタッフを配置してIR機能の充実を図る。</li> <li>・外部評価委員会及び学生代表による評価結果を教育活動の改善につなげる。</li> </ul>
学修成果の可視化の推進と教育プログラムの改革・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の成長度測定やルーブリック評価の導入を促進し、適切性を定期的に点検評価、改善につなげる。</li> <li>・卒業時アンケートや卒業後アンケート調査に基づいて教育のアウトカムを評価、改善につなげる。</li> <li>・学位プログラムの再構築を検討する。</li> </ul>
教育効果を上げる新たな教育手法及び多様なICT活用手段の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双方向授業や自主学習支援にe-ラーニングシステムなどICTの活用を促進する。</li> <li>・アクティブラーニング等を想定したICT活用教材を開発する。</li> </ul>



マスタープランに対する2020年度の進捗状況

・ 本学のHP、『履修要覧』、『大学案内』、新校舎内部の壁等に明示し、学生と関係者及び地域社会に対してその意味するところの周知を図った。また大学1年生全員を対象にした初年次教育科目「スタートアップ就実」の第1回目授業「自校教育」において、学長がその意味と歴史について説明し、学生自身に建学の精神を自らの学生生活においてどのように具体化するかを考えさせている。

・ 各学部・学科・研究科では2020年度に3つのポリシーの見直しを行った。ディプロマ・ポリシーではそれぞれが育成する人材像を明確にし、それを達成するための教育内容の整理・再構築に取り組んでいる。

・ 2019年度末に本学の教育の強みとして学生の実践的能力の養成に学科ごとに取り組む「実に就くプロジェクト」の計画がスタートしたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症により授業や学生の活動が制限されたため計画は一時中断している。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

・ 内部質保証に責任を持つ組織として「自己点検・評価・改善委員会」の位置づけを明確にした。さらに委員会の中に学長を中心とした「内部質保証推進室」を設置して、恒常的に自己点検・内部質保証に係る業務を遂行する体制を整えた。

・ 2020年度には総務課IR部門に2名の職員を配置しIR業務を実施した。

・ 第1回「自己点検・評価外部評価委員会」を開催し、4名の評価委員による外部評価を実施した。学生からの意見聴取については、2019年度末には試験的に各学科の学生代表の意見を副学長と教育開発センターで聴取する試みを実施したが、2020年度は新型コロナウイルス感染症のために学生代表の意見聴取はできていない。

・ 従来は教室で行っていたPROGテストを新型コロナウイルス感染症のためオンラインに切り替え、1年生と3年生（薬学部は4年生）に実施した。また学生への結果解説はオンデマンドにて、また教員への解説はMeetとオンデマンドにて行った。

・ 2019年度に開始した学生の成長実感を測定する卒業時アンケート及び卒業後アンケートについては、2019年度に低調だった回答率を前者は26.8%から91.4%に、後者は12.7%を21.1%へと伸ばすことができた。このアンケート結果を2021年度前期の各学科における自己点検評価資料として活用する。

・ 新型コロナウイルス感染症の拡大によって授業がオンライン化されたことにより、本学ICT環境の整備は急速に進んだ。またLMS（学修管理システム）WebClassの活用は教職員・学生共に飛躍的に進展し、授業配信や課題提出、グループ学習が行われるようになった。ただし、ICT活用教材の開発については着手されておらず、今後の課題である。

## 研究活動の活性化

教員の研究力を推進し、研究成果を社会へ還元するために、研究活動を活性化する。具体的には、学内研究助成制度による若手教員への研究支援体制を強化、教員の国内外での短期・長期研修の促進、分野横断型共同研究、産学官連携による特色ある共同研究を推進する。また、本学の知的財産を積極的に活用し、研究成果の積極的公開と情報発信、競争的外部資金獲得の向上に向けた改善、取り組みを推進する。さらに、研究倫理・研究コンプライアンス体制を強化して、科学研究の健全な発展に努める。

マスタープラン	アクションプラン
研究成果の国内外への公開・情報発信と社会への還元	・論文数、発表数を増やし、教員の研究成果を国内外に発信して、社会における活用に供する。
産学官連携による特色ある共同研究の推進	・産学官連携による共同研究の件数を増やし、活性化を図る。
教員の研究支援体制の強化	・学内助成制度による若手教員の研究支援体制を強化する。 ・教員の国内外での短期・長期研修を促進する。
競争的外部資金獲得の促進	・科学研究費、財団助成金、企業との共同研究・受託研究等への申請を推進する。
研究倫理・研究コンプライアンス体制の強化	・研究倫理教育・研究コンプライアンス教育を徹底し、研究不正防止体制を強化する。

## 学生支援の充実

学生の学修及び学生生活の満足度を高めるために、図書館やラーニングコモンズなどの学修環境や施設設備を充実し、適切に管理運営する。また、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送れるよう給付型奨学金制度等の導入・充実を図る。多様性に配慮するとともに、障がいのある学生への支援、メンタルサポート体制を強化するなど安全・安心なキャンパスの整備に努め、学修ポートフォリオを活用してきめ細かい学生指導に加えて、キャリア教育やキャリア支援に関する組織体制を充実する。これらの取り組みの適切性を点検・評価するために、学生調査を定期的実施して、学生支援の充実に努める。

マスタープラン	アクションプラン
教育環境整備の充実	・計画的な施設・設備の改修・更新を推進する。
主体的学びを促す学習環境の充実	・学修ポートフォリオの活用を推進し、きめ細かい指導を行う。 ・図書を充実し、図書館利用と学術情報サービスを向上する。
学生相談・支援活動の整備・拡充	・関連部局の連携による総合的な学生支援体制を強化する。 ・多様性に配慮するとともに、障がいをもった学生への支援体制を強化する。 ・メンタルサポート体制を強化する。 ・学生支援にあたる教職員に対する支援体制や研修機会を充実する。 ・留年者・低学力者に対する支援を強化する。 ・学生サポータースタッフ（TA, SA等）の研修を充実する。
奨学金制度の拡充	・給付型奨学金制度を検討し、学業・スポーツ奨励の充実を図る。
キャリア教育の充実と、キャリア支援体制の強化	・初年次からのキャリア教育を充実する。 ・後援会及び同窓会との連携による学生支援とネットワークを構築する。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況
<p>・現在、本学が発行している研究論文集(就実論叢、就実薬学雑誌、就実大学大学院教育研究科紀要、就実教育実践研究、就実経営研究、就実大学史学論集)に掲載されている論文数は3年間で年平均約71本であり、本学に在籍する教員が1本程度掲載している。それらは、図書館リポジリーを通じて公開されているが、方法としては受動的要素が高いことから、産学官地域連携センターが教員の「シーズ集」を発行して積極的に本学教員の研究を公開し、産学官連携活動や地域連携活動に活用する準備を進めている。</p>
<p>・国・地方自治体や産業界との共同研究については、2020年度までに薬学部において県内外企業と抗菌、抗ウイルス技術の共同研究を行っているほか、教育学部、経営学部において教育・人材養成に関する連携事業など計5事業に取り組んでいる。2020年度はコロナ禍で事業規模が縮小されたが、岡山県産業振興財団が主催する岡山西サテライトパーク研究展示会に3件、川崎医科大学が主催するKMSメディカルアークに3件を出展した。また産学官マッチングイベント等での研究シーズ出展件数は6件であった。</p>
<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大によって国内外での研修や出張の実施に明確な見通しが立たないことから、2020年度は具体的な検討は進んでいない。</p>
<p>・総務課から全教員に対して科学研究費だけでなく財団助成金や企業との共同研究・受託研究等への申請案内を積極的に行った結果、2020年度の申請は122件、そのうち採択が39件(42,007千円)あり、前年度に比べて申請は3件増加、採択数も3件増加(11,167千円増加)となった。</p>
<p>・従来から全教員を対象とした研究倫理教育・研究コンプライアンス教育として年1回の研修会を実施しており、大学院生の参加も求めてきた。2019年度までは研修会当日に欠席した教員に研修会を録画したDVDを貸していたが、2020年度は収録した動画をWebclassによるオンデマンド配信し、視聴記録を確認することにより全員の参加を必須化している。</p> <p>・学生を対象とした研究倫理教育については、2020年度から初年次教育科目「スタートアップ就実」の中に位置づけることで、全員に対して実施するようにした。</p> <p>・前年度まで研究倫理審査に関する情報公開が十分に行えていなかったことから、研究倫理安全委員会で検討の上、教育・研究倫理安全委員会のページを大学HPに整備し公開した。</p>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況
<p>・新たな校舎A館・D館が完成し、これまで不足していた大教室や情報教室、ピアノ練習室に加えて、演習室や学生の自習スペースが増え、教育環境が充実した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大への対応として開始された全面的なオンライン授業に備えてストリーミングサーバーを導入することにより、通信環境が改善された。</p> <p>・学内設備の中期的な改修計画として、T館のトイレ改修、E館と図書館のカーペット張替を行った。</p>
<p>・ポータルフォリオシステムについては、2020年度に本格的な導入の検討を開始した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響下においても従来と同様、スムーズに図書館サービスが利用できるよう、e-ラーニングを利用した図書館ガイダンスコースとして、新入生から4年生まで学年や学科に応じた利用案内教材を制作した。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始、図書館ポータルサイトの整備、学内ネットワーク環境の確認を実施した。</p> <p>・各学科の教育内容と利用状況を分析し、契約データベースおよび購読学術雑誌の見直し、新規契約データベースの選定、新規データベースのトライアル、電子図書館システムの導入、学生の主体的学びを促進するための学生協働の推進(図書館利用案内動画の活用・Web利用によるブックハンティング・学生自主企画のサポート)、倉敷考古館寄贈資料の整理を実施した。</p>
<p>・新型コロナウイルス感染症による様々な状況に対応するため、執行部、学部・学科、事務部局間の緊密な連携の下で、授業や学生生活に関する学生への支援を行った。</p> <p>・障がいを持った学生への支援は、新型コロナウイルス感染症においても障がい者学生支援委員会と学科・教務課による連携によって例年同様の支援を支障なく行うことができた。ただし強化という点ではさらに対応策を検討する必要がある。</p> <p>・新入生に対して「こころからだの健康調査」(5月20日~6月3日保健管理センター)を実施し、オンライン授業が続く中で心の健康状態を把握することにより各学科と連携した支援を行った。</p> <p>・『クラス担任ハンドブック』【第3版】を2年ぶりに改訂し、3月1日に発行した。</p> <p>・今年度は新型コロナウイルス感染症のために計画通りのSA活用は困難であった。また事前に集合しての研修もできなかったため、今後はオンラインやマニュアル資料等新たな方法による研修の充実を検討する。</p>
<p>・本学独自の給付型奨学金制度や学業・スポーツ奨励の方策について具体的な検討は開始されていない。</p>
<p>・2020年度末に全学共通の教養教育について検討する教養教育運営委員会の設置を決定し、2022年度のデータサイエンス科目新設の検討に合わせて教養教育のプログラムとしてキャリア教育科目の充実を図るとともに、キャリア支援の体制のあり方を含めた制度設計を行う方向性が確認された。2021年度には具体的な検討を行う。</p>

## 安定的な入学者の確保

少子化や受験生の多様化に対応した学生募集活動、充実したオープンキャンパスで効果的な広報活動を展開する。また、高大連携を強化し、社会や受験生のニーズに応える入学選抜を公正に実施して、アドミッション・ポリシーに基づく優秀な学生を確保する。さらに、入学選抜制度や入試管理体制を強化し、入試の適切性を検証して、安定的な入学者の確保に努める。

マスタープラン	アクションプラン
アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学選抜の実施	・少子化や受験生の多様化に対応した入試改革を推進する。
高大連携の推進	・高校との協議体制を構築し、社会や受験生のニーズを考慮した入試戦略を図る。 ・高大連携による出前授業や入学前教育を充実する。
オープンキャンパスの活性化	・学部学科イベントの検証を行い、新しいイベントを策定する。
入試管理体制の強化	・入試実施、定員管理等の適切性をデータに基づいて検証し、優秀な学生を確保する。

## 社会貢献

### 地域貢献・社会連携の推進

子育て支援、防災支援、地域交流事業への積極的参加、公開講座や出張講義、卒後研修など、大学の知的資源や技術力を有効活用して、教育研究成果を広く社会に還元する。地域の産業界や自治体、他大学との連携による共同研究・共同事業を推進し、地域活性化に貢献する。また、地方創生に資する大学及び各学部の強みや特色を活かした戦略的ブランド事業を展開して、地域と共に輝き、地域から信頼される大学となる。

マスタープラン	アクションプラン
交流活動を通じた地域貢献の推進	・地域や企業との交流活動を通じて地域連携を推進し、地域活性化に寄与する。
社会に開かれた大学としての生涯学習の充実	・社会人入学生の受け入れを促進する。 ・学内外の公開講座の活性化を図る。
地域連携による共同研究・共同事業の推進	・地域の産業界や自治体、教育機関との連携により、共同研究・共同事業を推進する。
子育て支援事業の推進	・子育て支援体制を充実し、様々な事業を展開して地域活性化を図る。
地域連携による防災体制の強化	・防災担当部門を設置し、防災管理者を育成する。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況
<p>・2021年度実施の募集要項では、学部・学科の求める学生像や入試方法についての方針を入試区分ごとに説明することで受験生により分かりやすい記述に改善した。</p> <p>・新しい取り組みとして、実践英語学科では総合型選抜の面接で英語の4技能のうち「聞く・話す」力を評価することにした。また大学共通テスト利用選抜Cでは主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価するために調査書を活用するなどの改革を行った。</p> <p>・実際の入試では、定員管理の厳格化に対応して入学者数の目標値を定め、それを念頭に、本学のこれまでの入試分析に基づき入試区分ごとの判定を行った。</p> <p>・2020年度末に、1年間の入試を総括する合同入試委員会を開催し、各種のデータを基に次年度に向けた対策・改善を検討した。またその結果を2021年度に実施する入試の募集要項に反映させた。</p>
<p>・入試日程や入試内容の大きな変更については、計画段階で岡山市内の複数の専門高校の進路担当者に受験生のニーズを聞き取りを行い、また県内の高校を訪問する際にも聞き取り調査を行うことにより受験生の動向を把握するようにした。ただし、高大接続を目指した協議体制の構築には至っていない。</p> <p>・併設校との間では、当該入試の終了後に双方の担当者で情報交換と次年度に向けての意見交換を行ったが、高大接続の視点を持った協議には至っていないため次年度の課題とする。</p> <p>・2020年度の高校への出前授業は15件を実施した。</p>
<p>・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりすべての入試関連イベントは予定を変更せざるを得ない状況であった。4月から6月にかけての広報はWebが中心となり、学科ガイダンスや模擬授業をWebオープンキャンパスとして配信した。7月以降は当初予定していた対面型のオープンキャンパスの形態を変え、ナイトオープンキャンパスを10回、デイオープンキャンパスについては午前の部・午後の部をそれぞれ4回実施した。参加者合計は1021名で昨年の参加者1501名（高校3年生・既卒者、いずれも実人数）の68%に留まり、本学が設定した予約可能人数1755名の58%であった。また経営学部と薬学部についてはライブ形式のオンライン・オープンキャンパスを7月に実施した。いずれも急遽企画したため十分な広報期間がなかったことや、平日の夕方の開催では土日開催に比べて集客力が弱かったことは改善すべき点である。</p>
<p>・各学部ごとに専門委員会を開き、学部のアドミッション・ポリシーに沿った募集、広報活動、選抜方法、選考基準を検討した上で合同入試委員会で審議した。定員管理については、入試区分の特性に沿った募集人員を設定して専門委員会で合格者原案を作成した。これらは学科会議、入試委員会、教授会で審議し、合格者を決定している。また、定員確保のために追加合格候補者を決定した。</p> <p>・問題作成については毎年入試問題作成委員会で開催しているが、今年度も問題訂正や出題ミスがあったことから、さらに対応策を考える必要がある。</p>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況
<p>・教員による出前授業、講演会、各種啓発イベント、ワークショップなどのアウトリーチ活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、大学・学科・センター等主催事業及び地域からの要請による講師派遣数は、2019年度の151件から2020年度1月末時点で50件と3分の1に減少した。</p>
<p>・社会人を対象にした教育の機会として、例年「就実公開講座延（前期・後期）」「地域文化講座」を開催するほか、学科主催の公開講演会を行ってきたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症のためいずれも不開催となった。</p> <p>・社会人の受け入れについては、薬学科を除くすべての学科で一般選抜入試とは異なる枠組みの「社会人入学試験」を実施している。また社会人学生の入学を促進するため「社会人特待生入試」を設けて、特に40歳以上の入学者には入学金及び授業料の減免という優遇措置を行っているが、2020年度の入学は1人という結果であった。改めて社会のニーズを捉え直し、本学における社会人学生の受け入れ促進について次年度検討する。</p>
<p>・連携協定については、締結件数は岡山県立博物館との1件で、実施事業件数は5件という状況であり、大学の持つシーズやリソースの広報活動が不足していることが課題である。</p> <p>・2020年度の包括連携協定締結件数は1件（2019年度3件）、地域連携協定に基づく事業数は5件（2019年度2件）、また、地域連携協定に基づく事業数への参加者数は約240人（2019年度57人）であった。</p>
<p>・教育学部と幼児教育学科の教員で組織する「就実教育実践研究センター」は地域のNPOや学校、保育所、町内会、企業、行政と共同で運営する「就実子育てアカデミー」の事業として「親子ふれあいタイム」を実施している。2020年度は新型コロナウイルス感染症ためオンライン形式ではあったが学生も講師補助や教材作成として参加し、5つの講座（6月20日、8月1日、9月28日、10月31日、2月20日）が開催された。</p> <p>・『ふれあい通信』（第96号～100号）を発行した。さらにこうした活動をHP上で公表し、学内外に周知を図った。</p>
<p>・法人事務局に防災管理者を置いた。2020年11月25日には教職員と一部の学生による避難訓練を実施した。</p> <p>・災害発生時に帰宅困難となった学生のための備蓄として、一人1日2ℓを2日分を算出基礎として全学生分24000本を確保するため、毎年6000本づつ計画的に準備する。</p> <p>・発電機2台と簡易トイレ2000回分を準備した。今後は学内だけでなく、地域と連携した防災体制の構築に取り組む必要がある。</p>

**国際交流**

**国際化・多文化共生社会の推進**

異文化を理解し、国際人として協働できる人材を育成するために、国際理解のための教育・研究を強化し、外国語教育を充実して教育のグローバル化を推進する。また、国際的価値観を身に付ける留学プログラムの開発、外国人留学生受け入れを促進するとともに、教員の海外研修や国際共同研究、ボランティア活動を推進して国際的活躍の場を広げる。さらに、海外の大学間協定締結拠点大学との国際学術交流を促進する。

マスタープラン	アクションプラン
国際理解のための教育・研究の強化・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化理解のための教育や外国語教育を充実する。</li> <li>・海外での研修やボランティア活動を推進する。</li> <li>・学生の海外留学と外国人留学生の支援を強化する。</li> </ul>
海外研究者・学生との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の大学間協定締結拠点大学との国際学術交流を促進する。</li> </ul>

**基盤強化**

**大学組織運営体制の改革・改善**

学術の進展や社会の要請を考慮して適切な教育研究組織となるよう、規模拡大に向けた大学院・学部学科の改組、新設計画を進める。教職員の資格・適合性を明確にして採用・昇任人事を行うとともに、適正な人事評価制度で処遇改善を行い、適切な組織運営体制とする。また、効率的な大学運営を行うために、ネットワークを利用した業務処理の効率化、電算化、外部委託化を促進するとともに、教職協働を推進してFD・SD活動を充実し、教職員の資質能力の向上を図る。さらに、企画広報を充実してブランド構築によるイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開するとともに、大学情報を広く公開することにより大学運営の透明性を確保する。

マスタープラン	アクションプラン
教育研究組織改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院・学部学科の改組、新設置計画を進める。</li> </ul>
多様な人材の活用と教職員組織の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な人事評価制度で、公正な人事、処遇改善を推進する。</li> </ul>
FD・SD活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD・SD研修で教職員の資質向上を図る。</li> </ul>
企画広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドを構築してイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開する。</li> </ul>
学園内連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園内の校種間の協力連携体制を強化し、学園の発展に貢献する。</li> </ul>
情報公開（透明性確保）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学ポートフォリオを充実し、大学情報の公開、透明性を確保する。</li> </ul>
業務効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務処理の電算化、外部委託化を促進する。</li> </ul>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

・全学的な教育における異文化理解・外国語教育の充実に関して、2020年度は教養教育検討部会で行ってきたが、常設の「教養教育運営委員会」を次年度設置することを決め、この中で検討を行う体制を整えた。

・海外研修・ボランティア活動、また学生の海外留学及び留学生の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗していない。

・新型コロナウイルス感染症によるパンデミックのため、受入が不可能になった提携大学が出てきたので、それに代わる新規提携先を探して交流提携する必要が生じた。

・当初予定されていた、協定先の一つであるウィスコンシン大学と就実学園全校種との交流が新型コロナウイルス感染症により中止となった。近い将来同様の交流を再企画する必要があり、来年度以降のための情報収集および準備を進めた。

2020年度のマスタープランに対する進捗状況

・理事長の主導による将来構想検討委員会が12月に設置され、学長・副学長・学部長・短大部長に法人事務局長・入試部長を加えた教学組織と事務組織により、定期的に学内外の情報収集と意見聴取が行われた。7回の委員会を経て、構想をより具体化するための次年度4つのタスクフォースを立ち上げることになった。

・現行の大学・短大教員業績評価制度は2016年に開始され、2020年度で5年を経過した。2018年度から評価の目的・基準・方法・結果の反映方法について様々な問題が指摘され、一般的な見直しが必要であることについての認識は一致している。2019年度の就実学園職員業績評価審査委員会において、学長を中心に2021年度評価に向け検討チームを立ち上げ検討を開始することになっていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症によって授業や研究に大きな支障が生じたため、根本的な検討は延期された。また学部によって対応が異なる個人研究費の傾斜配分については複数回にわたって問題が指摘されてきたが、2020年度はすべての学部で中断している。

・事務職員の業績評価は、教員と同じ2016年度に試行的に開始され、2020年度まで試行的実施が続いており、この間処遇への反映は行なわれず、具体的な検討も進んでいない。

・2020年度のFD研修は「自己点検・評価・改善サイクルの再構築に向けてー内部質保証システ整備の具体案ー」(5月27日)、「前期オンライン授業に関するアンケート結果」(9月8日)、「数理・データサイエンス教育プログラムの立ち上げ～岡山大学の事例～」(10月16日)を実施した。なお、当日欠席した教職員にはWeb上で録画視聴を促した。

・教職員全員に関わるSD研修として「非入学者調査解説会」(8月7日)を行い、大学・短大の入試状況について理解を促した。なお、例年行ってきた新任教職員を対象とした対面での研修は新型コロナウイルス感染症のため実施しなかった。

・企画広報部会において、大学のイメージを的確に表現する「キャッチ・コピー」を作成中であり、それをもって大学のブランドを構築する予定である。特に、広告効果の高い広報手段を選択するとともに、イメージアップを図り、ブランドを構築できる広報戦略を展開する。

・大学と高校との連携については、具体的な連携事業を進めるに至っていない。大学と小学校については、教育学部の教員と小学校の教員が共同で「道徳教育」の授業内容の開発を行う、児童に対して大学の教員が特別授業を実施する、学生の教育実習の事前指導として小学校で研修を実施する、学生が保健室でのボランティア活動を行うなど、教育学部を中心に連携して教育に取り組んだ。

・大学HP「教育情報の公開」について、従来からの公開項目を2020年度版に更新したほか、新たに学部別授業評価アンケートの結果と学生の学修時間に関する調査結果を公表した。

・2020年度から予算管理システムが稼働することにより予算管理・予算編成の一元化を行い、業務の効率化につなげた。

### 堅実な財政基盤の確保

教育研究活動を安定して遂行するため、中長期の財政計画を策定し、適切な人事計画・事業計画で、必要かつ十分な財政的基盤を確立する。執行ルールを明確にし、収支状況をモニタリングすることにより、予算編成および予算執行を適切に行う。また、教育研究の活性化を図るために、新規事業を推進し、特色ある事業等について重点的な予算措置を講ずる。

マスタープラン	アクションプラン
財政計画の策定と財政管理体制の強化	・収支状況をモニタリングし、中期計画実現のための改善と事業収支差額の目標数値を作成し実行する。
事業計画に基づく適切な予算の編成・執行	・予算管理をシステム化し、執行状況を把握して、効率的・安定的な予算執行を行う。
戦略的な予算の重点配分、新規事業の推進	・特色ある事業等について重点的な予算措置を講ずる。



2020年度のマスタープランに対する進捗状況

・新型コロナウイルス感染症対策にかかった経費の集約、またそれに対する補助金獲得の状況の把握及び収支状況の見通しを早期に行うため、基礎となる当該年度の補正予算（案）の理事会承認を通常の3月から12月に早めて実施した。このことにより当該年度の現状把握が明確となり、次年度の予算要求に対する対応も中期計画に照らし合わせて行うことが可能となった。

・事務部門における予算管理システムの稼働を進めてきたことにより、2020年度からは本格的な稼働とすることができ、教員の研究費の収支閲覧についても滞りなく実行することができた。また、次年度に向けての予算申請も、全学的に予算管理システムを使用して申請を行うことができるようになった。

・新校舎AD館が完成し、これにより大学・短大の主要な建設計画は一応の完成形を見ることになる。今後は、部分的な改修について、短期・中期的な計画に基づいて施設設備の充実を図る。また、新型コロナウイルス感染症により修学支援が必要となる学生への対応を視野に入れ検討する。

・次年度（2021年度）予算編成に当たって、基本方針と戦略的広報・ブランド構築・ICTの活用といった特色ある教育等、重点9項目を示し、それに沿った予算請求と配分を行った。

## 就実高等学校・就実中学校ビジョン

### 21世紀にふさわしい学びと学校の創造

AI化、グローバル化など、今後の社会の変化に対応していくために取り組んでいるICT教育をさらに強化します。  
ICT環境を整備し、生徒のICT活用能力を高め、自立して社会で生きていくための「知」を備えるとともに、問題解決能力やコミュニケーション能力、コラボレーション能力など「知」の活用により社会を支え、発展させ、国際社会をリードする人材を育成します。

#### 人材育成

#### 建学の精神・教育目標の徹底

建学の精神「去華就実」および教育目標「勤勉・優雅・英知」を基盤として、学校目標を教職員間で共有するとともに、わかりやすい言葉で生徒、保護者に周知徹底する。一人ひとりの生徒に秘められた無限の可能性を引き出し、変化の激しい今後の「Society5.0」の超スマート社会で活躍できる人材を育成することに邁進する。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神および教育目標の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員については、年度当初の職員会議において、学校目標を共有する。また、学校目標に沿った自己目標シートを作成し教育活動の中で実践することを通して、徹底を図る。</li> <li>・生徒については新入生オリエンテーションや宿泊研修等で、保護者については入学式やPTA総会等の行事を通して、学校の沿革、歴史とともに建学の精神を周知する機会をつくる。</li> </ul>

#### 教育改革の推進

2020年度からの大学入試制度の変更、2021年度からの中学新学習指導要領の実施、2022年度からの高校新学習指導要領の実施を見据えて、生徒、保護者のニーズに十分に応え得る教育内容を提供するために、改革を推進する。

マスタープラン	アクションプラン
教育計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムマネジメントに基づき、新教育課程を編成するとともに、評価基準を作成する。(高校)</li> <li>・高大接続改革の最新情報を収集して、大学入学共通テストをはじめとする新しい大学入試に向けて対策を継続する。(高校)</li> <li>・現行のコース・クラスの改革を行うとともに、アドバンス、チャレンジ、ドリカムの各プランを刷新する。(高校)</li> <li>・STEAM教育(プログラミング、理数、アート)など先進的な特色教育を導入する。(中学)</li> <li>・現行のコースを改革し、部活動・特技を伸ばす類型クラス、就実小学校で学んだ英語力をさらに伸ばす類型クラスの設置を検討する。(中学)</li> <li>・人間力育成プログラムの一つとして、ライオンズクラブの「ライフスキル教育」の導入を検討する。(中学校)</li> </ul>
ICT教育計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別端末Chromebookを活用して、主体的対話的で深い学びを拡充するための教育プランをする。</li> </ul>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・ 教員へのアンケート結果からは、学校の教育方針についての共通理解（69.5→72.5）、教職員間の相互理解と信頼関係（73.7→76.5）、教育目標達成への団結（71.6→75.5）と各項目いずれも昨年度に比べて肯定率は上昇している。
- ・ 4月から2か月間コロナによる休校のため、直接対面して伝える機会はなかったものの、動画やリモートによりある程度は周知できた。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・ 高校の新教育課程および評価基準の作成については、教務部からの原案は提示されているが、最終確定までには至っていないため、継続して検討する。
- ・ 大学入学共通テスト初年度の生徒への対応は、様々な変更にもかかわらず想定内の結果であったが、見送りとなった英語外部資格取得、記述式問題への対策等、継続した対応が望まれる。
- ・ 各コースのプランについては、具体的な改革案の提示に至っていないため、引き続き検討する。
- ・ 中学の特色教育導入に向けて、希望者を対象としたプログラミング講座を実施した。その他についても継続して検討する。
- ・ 中学については、2022年度入学生より、進学コースを男女共学化するとともに、特別進学コースの教育活動の見直しを図るために継続して検討する。
- ・ 人間力育成プログラムについても、コースの改革に合わせて継続して検討する。

・ ICT教育推進委員会からの研修案内および活用事例の紹介等を定期的に行っている。特に、年度当初の一斉オンライン授業実施に際して委員会メンバーの貢献度は非常に高い。また、委員会においてEdTechを活用した教育プランを検討する中で、2021年度の高校新入生より学習アプリ（スタディサプリ）の導入を決定した。

## 生徒支援の充実

生徒の学校生活における満足度を高めるために、学修支援として個別端末を活用したAI学習アプリの導入、「学習支援センター」の設置を検討するとともに、指導スキルアップのための教員研修の機会を増やし内容を精選する。また、生活支援として学校行事の見直し、部活動の環境整備と活性化、教育相談体制の充実、奨学金制度の充実に努める。さらに生徒一人ひとりの進路実現に向けてキャリア教育、キャリア支援体制の充実に努める。

マスタープラン	アクションプラン
学修支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導力を高めるスキルアップのための教員研修を実施し、生徒に主体的対話的で深い学びを促すとともに、わかりやすい授業を実践する。</li> <li>・個別端末を活用することで、一人ひとりの習熟度に合わせたアダプティブラーニングを実現するAI学習アプリの導入を検討する。</li> <li>・学習支援センターを設置し、生徒の主体的な学びを支援し様々な助言を行う学生チューターを常駐させる。</li> <li>・学校行事を生徒主体で実施することにより、達成感を共有し団結力をアップさせ、学校生活の満足度を上げる。</li> <li>・養護教諭や教育相談のスタッフを増やし、保健室や相談室での支援体制の充実に努める。</li> </ul>
キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各コースの目標に合わせた進路探究、進路講演会、進路ガイダンス、個別相談会、面接小論文対策等を「総合的な探究の時間」に年間計画として盛り込み、就実独自のキャリア教育プランとして設定する。</li> <li>・調査書作成におけるeポートフォリオ活用計画を具体化する。（インターンシップ・ボランティア・キャンパス見学等の具体案を策定する）</li> </ul>
課外活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子生徒の部活動を充実する（強化部以外の男子生徒の活動の場を設定する）とともに、指導者（顧問）を育成する。</li> <li>・部活動の統廃合を行い、一つの部活の顧問数を増やすことで、活動領域を広げる。</li> </ul>

## 安定的な入学者の確保

少子化や受験生の多様化に対応した生徒募集活動、魅力的なオープンスクールで効果的な広報活動を展開するとともに、現行の入試制度については入試データを分析し、優秀な生徒の獲得につながる選抜方法を検討する。中学では、就実小学校との小中連携、塾との連携を強化し、受験生保護者への周知を徹底することで安定的な入学者の確保に努める。高校では、教員による年3回の中学校訪問を通して公立中学校との信頼関係を築き、学校説明会や入試説明会等の広報活動を通して受験生とその保護者への周知を徹底することで安定的な入学者の確保に努める。

マスタープラン	アクションプラン
入学者選抜・志願者獲得(高校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校選抜1期入試での現行制度の継続、廃止、条件変更等、各種データを分析し選抜方法を検討する。</li> <li>・高校入試におけるWEB出願方式の導入に向けて、県内の私立高校と情報共有し協力しながら検討する。</li> </ul>
入学者選抜・志願者獲得(中学)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学入試の英語の導入に向けて実施校の情報を収集・分析し、選抜方法を検討する。</li> <li>・塾との連携を強化し、公開授業や教育講演会を開催して保護者への周知を徹底する。</li> </ul>

## 社会貢献

### 地域貢献・社会連携の推進

地域教育コーディネータを選任するとともに、地域ボランティアへの参加、地域学区行事への参加を推進するとともに、SDGsの学びにつながる探究活動、校舎施設の貸出を通して地域社会への貢献、企業や自治体との連携、交流のための独自のシステムを構築する。

マスタープラン	アクションプラン
地域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会や各地域と連携して、生徒によるボランティア活動やイベント行事への参加を促進し、情報発信をする。</li> <li>・校舎等の施設貸出により地域に貢献する。</li> <li>・企業や自治体と連携した探究活動を通して、キャリア教育を行う。</li> </ul>
生涯教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育を積極的に実施し、地球温暖化防止に取り組む。</li> <li>・将来、社会人になっても役立つ様々な資格検定の取得を目指す。</li> </ul>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・例年8月中旬に実施している教員研修の代わりに「Find！アクティブラーナー」を活用して、各個人が自分に必要なテーマで動画を視聴し授業力の向上に努めた。年2回実施する授業アンケートでの「わかりやすさ」の項目は、7月と12月を比較して高校（84→86）、中学（89→88）というまずまずの結果であった。
- ・2021年度入学生より、個別学習アプリ（スタディサプリ）の導入を決定し、活用のための教員研修を実施している。
- ・コロナの影響により、実現はできていないが、現場のニーズに応えるために、継続して検討する。
- ・コロナの影響により、学校行事は中止・延期・縮小となるものが殆どであったが、校内での行事については生徒会を中心として生徒の工夫やアイデアを盛り込みながら実施することができた。
- ・養護教諭1人体制のために、出張不在時には保健室を閉室、救急時には教頭が交替する等、無理が生じている。生徒も多様化する中早急に臨時職員を採用し、保健室の支援体制強化が望まれる。

- ・キャリア教育については、各コースの学年主任が中心となって企画、実行してきているが、個人の裁量により格差が生じているため次年度に向けて、教育効果の優れた部分を集約して就実独自の体系化されたものにしていく。
- ・eポートフォリオを見直し、キャリアパスポートについて検討する。

- ・中学サッカー部の創設、eスポーツ部の創設について検討している。
- ・十分に、活動状況を把握できていないため、継続して検討する。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・高校入試でのインターネット出願導入で混乱する中学現場を配慮して、今期（2021年度）入試での制度変更は断念した。次期入試では、推薦入試を中心として制度変更を実施する。
- ・県内私立16校と連携して、インターネット出願を導入することができた。

- ・コロナの影響により、中学受験を希望者の混乱を避けるために、今期（2021年度）入試での制度変更は断念した。次期入試では、新しいコースへの受入れも含めて制度変更も検討する。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・コロナの影響により、例年実施される地域でのボランティア活動やイベントが中止となったため、次年度での参加を予定している。
- ・英検会場、県模試合場としての校舎貸出は、コロナにより依頼がなかったが、能開センターの正月特訓講座での貸出は行った。
- ・探究活動を通しての連携については、実施できていないため、次年度に継続して検討する。

- ・SDGsの学びを通して、探究活動のテーマに掲げて身近なことから実践を心がけているが、学校全体としての取り組みとしては、不十分であり、次年度も継続して取り組む。
- ・英検、漢検、数検を始め、GTEC、ケンブリッジイングリッシュ検定、リテラス論理言語力検定、情報処理検定などに、校内での実施も含めて取り組んでいる。

**国際交流**

**国際化・多文化共生社会の推進**

異文化を理解し、21世紀の多文化共生社会をたくましく生き抜くための人間力を育成する。留学生の受け入れ、海外語学研修や短期留学制度の充実に努め、海外の大学進学も視野に入れた進路指導を行う。また、海外姉妹校の提携や交換留学生制度の設立を検討するとともに、学園内に「国際交流センター」を設置することでネイティブ教員の共有化を図り、英語のみならず中国語、韓国語など多言語を学べる環境を整える。

マスタープラン	アクションプラン
留学生の派遣・受け入れの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受け入れ、海外語学研修や短期留学、海外大学進学も視野に入れる。</li> <li>・海外姉妹校の提携、交換留学生制度の設立を検討する。</li> </ul>
国際交流・国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な国際交流を基盤にした国際教育を推進する。</li> <li>・大学等の留学生との交流、イングリッシュキャンプ等の国内語学研修を企画する。</li> <li>・茶道、華道、書道、掃除など日本文化を通して日本人としてのアイデンティティを確立し、SDGsの学びを通して国際貢献力を育成する独自のプログラムを策定する。</li> </ul>
英語教育・日本語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園内に国際交流センターを設置し、ネイティブ教員を共有化する。</li> <li>・英語によるプレゼンテーション・ディスカッション能力を向上させる。</li> <li>・国語の授業を通して正しい日本語の使用について学ぶとともに、新聞（NIE）、日本語運用能力テスト等により国語力を養成する。</li> </ul>

**基盤強化**

**学校組織運営体制の改革・改善**

少子化に伴う受験者数および入学者数の大幅な減少にも耐えうる安定した組織運営体制を整備する。学年・コース、校務分掌、委員会、生徒会同好部、PTA、同窓会等の各組織における諸課題を見直し、社会に求められる魅力的な学校をめざして組織運営体制を再構築する。土曜日授業および卒業認定単位を見直し、通年45分授業の導入も視野に入れて早急に検討する。各部署のチーム化、諸会議の効率化、ICTによる文書のデジタル化を推進することで業務負担を軽減し、教職員の働き方を改革する。さらに企画広報を充実してブランド構築によるイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開するとともに、情報を広く公開することにより運営の透明性を確保する。

マスタープラン	アクションプラン
安定した組織運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務、入試、進路、広報、事務などのシステムを統一化し、ペーパーレスによる経費削減と教職員の負担軽減を目指す。</li> <li>・業務を精選し教員が生徒対応に十分に時間を費やせる体制をつくる。チーム体制の強化を図る。</li> <li>・ICTを活用した効率的な事務組織を目指す。</li> <li>・危機管理、リスク管理体制を構築し、リスク発生時の対応を周知する。</li> <li>・備蓄整備や災害時要援護者への対応のための計画を策定するとともに、自治体、医療機関、地域住民等との連携による防災事業を推進する。</li> </ul>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

・いずれについても、コロナの影響により対応ができていない。

・コロナの影響により、十分な検討および対応ができていない。

・コロナの影響により実施できなかった海外語学研修に代わる国内語学研修の実施に向けて、研究を進めているが、引き続き他校の状況や業者からの情報を収集して検討する。

・今年度は、十分に検討がなされていないため、次年度に継続して検討する。

・今年度は、検討がなされていないが、次年度に向けてネイティブ教員の交流の機会や、情報交換の場の設定について模索、検討していく。

・コロナの影響により、海外語学研修が実施できず対応ができていない。次年度に向けてプランの変更を検討していく。

・日本語運用能力テストに関してはプランの変更を、新聞（NIE）の活用については次年度に向けて再度検討していく。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

・校務室システムSiemsを活用して、教務関係、入試関係のデータ処理を円滑に行うことができた。また、会議資料のペーパーレス化についても推進できている。

・業務の精選については、校務分掌の係や委員会を精査しているが、生徒対応のための十分な時間確保やチーム体制の強化までには至っていない。

・ICTを活用し、会計・経理関係の事務は法人事務局に一元化して処理するように進めている。また、学納金徴収ソフトを導入し、授業料等学納金に係る積算から督促までの業務をシステム化し省力化を図っている。

・防災体制について、学校安全計画および危機管理マニュアルの作成が不十分であるため、2021年4月までには策定し、災害時の対応について定めるとともに、備蓄を行うよう準備を進めている。

## 堅実な財政基盤の確保

中長期的な財政計画を策定するとともに、財政状況の推移を的確に把握し客観的基準により迅速に対処することで、生徒数減少の中にあっても健全な財務状況を維持する。急速な教育環境の変化に対応するため、収支バランスの均衡を図りながら、スクラップアンドビルドで予算編成を行う。また、充実した教育環境による質の高い教育を保证するため、長期的な施設・設備の整備計画を策定する。

マスタープラン	アクションプラン
中長期的財政計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学者数の適正化を進めつつ収入確保体制を確立し、今後予想される既存施設・設備の更新を適切に進めることのできる財務体質への転換を図り、教育への有効な還元に努める。</li> <li>・ 中長期的な財政計画を策定し、健全な学校運営のために最小限必要な収入、生徒数等を教職員間で共有する。</li> </ul>
省エネの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デマンド管理の徹底、待機時消費電力等の削減に努めるとともに、事務機器等の省エネモード設定を徹底する。</li> </ul>

## 別記

2020年度事業計画
・ アクティブラーニングの推進
・ 生涯の学びにつながる教育の推進
・ 学校全体で「育てたい生徒像」を明確化して共有
・ アクティブラーニングを取り入れた授業の研究および実践
・ 社会規範を醸成し、自己肯定感を高める生徒指導スキルの習得及び向上
・ 発達障害、不登校等の多様な生徒への対応スキルの習得および向上
・ 新任教員のメンター制度、ミドルリーダーの育成で指導ノウハウの共有
・ 部活動顧問の勤務時間管理



マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・高等学校においては、入学者数が527人となり生徒数の適正化が図られた。定員超過の縮小による経常費補助金の増額や授業料の引上げによる学納金収入の増額により、安定的な収入確保体質への転換が徐々に図られている。
- ・中長期的な財政計画の策定に向けて、収入、支出の主な検討項目を抽出するとともに個々の要素について分析し、生徒数や教員数など基礎となる数値から金額を積算し、中長期的に推計していく準備を進めている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各教室の換気を徹底して行ったため、夏期、冬期にはダイヤモンド管理による十分な省エネ効果を挙げる事ができなかった。待機時消費電力等の削減や事務機器等の省エネモード設定を徹底し、省エネに努めた。

2020年度の事業計画に対する進捗状況

- ・授業アンケートについて、アクティブラーニングの状況を問う質問内容を追加したところ、7月と12月を比較して高校（83→84）、中学（87→87）という結果となり、各教科の授業において主体的な学びを推進できている。
- ・高校2年特別進学チャレンジコースを中心に、SDGsに関する探究的な学びを推進している。今後、学校全体での体系的な取り組みとして計画・実行することが望まれる。
- ・年度初めの職員会議において、学校目標および生徒指導目標を確認し、全教職員で共有し、実行することに努めた。
- ・6月と11月に授業研究週間を設けて、アクティブラーニングを実践している授業評価の高い教員の授業を見学し、自身の授業に生かすよう努めた。
- ・始業式、終業式等の行事の際に、生徒指導部から全校生徒へ話をすることで、生徒の社会規範の醸成および意識向上に努めている。また、全教員が当番制で、登下校時の校門・交通指導を通じて、生徒への声掛けを実践した。
- ・多様化する生徒への対応として、児童虐待が疑われる生徒を担当した場合の報告義務や専門機関との連携などについて、スクールカウンセラーによる研修を行った。
- ・新任教員を対象とした研修は、年度初めに実施したものの、メンター制度の確立には至っていない。また、ミドルリーダーの育成についても不十分であり、次年度に向けて取り組む予定である。
- ・Siemsに出勤、退勤時刻を記録するようにした。部員数や安全上を考慮して、部によって顧問を増員した。また、平日の放課後、休日、祝日、長期休暇等における部活動の計画表を月単位で事前に提出することを養成しているが、すべての部について徹底できているとは言えないため、次年度引き続き促していく予定である。

## 就実小学校ビジョン

グローバル社会の担い手として、未来をつくる子供の育成

就実小学校では、子供像を「かしこい子・やさしい子・たくましい子・誠実に生きる子」と掲げ、知性・徳性・感性にわたる人間性の涵養をめざします。「就実型イマージョン教育」「本ものにふれる教育」「先進的なICT教育」など質の高い授業や教育活動を推進し、言語能力、情報活用能力、人間力等を育てます。

また、地域や社会への関わり方も試行・実践していきます。

### 人材育成

#### 建学の精神・教育理念の明確化

建学の精神である「去華就実」の精神の子供像を「かしこい子・やさしい子・たくましい子・誠実に生きる子」と掲げ、地球的視野に立ち、明るい未来をつくるために必要な「かしこさ」「やさしさ」「たくましさ」を育む。自分の人生に真摯に向き合い、他者を思いやり、誠実に生きる子供を育成する。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神の明確化	・建学の精神に基づいて掲げた学校目標や目指す子供像を教職員間で共有するとともに、具体的な言葉で児童、保護者への周知徹底を図る。
教育理念の具現化	・学校ランドデザインを作成し、具体的な行動目標を示すことで、教職員、児童、保護者と共有する。

#### 教育改革の推進

新しい時代に求められる資質・能力として、①国語・英語等の言語能力、②情報活用能力、③思考力・判断力・表現力、④人間力の育成を目指した教育課程を編成する。特に、本校の特色である「就実型イマージョン教育」においては、6年間の系統立てた教育課程と到達目標を設定し、実行する。日本人としてのアイデンティティを持ち国際社会で活躍できる子供を育てるために、母国語である日本語の指導や「本ものにふれる教育」、将来設計につながるキャリア教育の視点を意識した指導を計画し、実行する。また、保護者の声を大切にする開かれた学校とするために、学校評価を行い、改善に努める。

マスタープラン	アクションプラン
教育計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい時代に求められる資質・能力を育むために、新学習指導要領の範囲を超えた教育課程を編成する。</li> <li>・小学校卒業時にCEFRのA1～A2レベル達成を目指したイマージョン授業を実践する。</li> <li>・国語の授業や新聞を活用した教育（NIE）、漢字検定等により、国語力の向上を図る。</li> <li>・茶道体験や書道体験、自然体験、科学実験など「本ものにふれる教育」の充実を図る。</li> <li>・将来設計の基盤となる「夢や希望」を育むために、教育活動全体を通してキャリア教育の視点を意識した指導を行う。</li> <li>・「input&amp;output」をキーワードに授業を展開し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。</li> </ul>
学校評価の実施	・児童、教職員による評価を7月と12月に、保護者による評価を12月に実施するとともに、教育後援会役員会を年間3回実施し、教育課程の見直しを図る。

#### 研究活動の活性化

「就実型イマージョン教育」を確立させるために、校内研究体制を整備し、全教員で取り組む。また、日常的な研修や外部講師を招聘した研修を企画するとともに、校外での研修機会も保障し、一人一人の教員の資質・能力の向上に努める。

マスタープラン	アクションプラン
研究・研修の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究として、日本人教員とイマージョン教員が協力して授業改善に取り組み、「就実型イマージョン教育」を確立する。</li> <li>・日常的な研修として、教員同士が授業を参観し合うことで、授業力の向上を図る。</li> <li>・外部講師を定期的に校内研修に招聘し、継続的な研究授業を実施する。</li> <li>・各教職員の経験年数や興味関心等に合わせて校外での研修機会を保障する。</li> </ul>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

4月の職員会議において、学校目標や目指す子供像を共有した。校長講話や学校だよりの中で、具体的な姿を紹介し、賞揚した。

同 上

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・「就実型イマージョン教育」では、就実小学校 English の到達目標を決めて指導した。
- ・イマージョン教科 (English,Math,Art,P.E.)においてイマージョン教員と日本人教員がT Tで指導に当たるようにし、きめ細かな指導を行った。TOEFL Praimarayテストを全学年で実施し、学習内容の定着度を確認した。6年生が4月に実施したTOEFL Primary2テストの結果から、小学校卒業時のCEFR目標をA2～B1レベルに上方修正した。実際に卒業時、90%以上の児童がA2レベル以上に達し、中にはB2レベルに達した児童もいた。
- ・国語、算数、理科、社会等の教科指導については、教科担任制を導入し、より専門性の高い指導を行った。
- ・5、6年では、国語において新聞を活用した授業を行い、読解力の向上を目指した。漢字検定を全学年で実施し、各学年の目標級をほぼ全員が合格することができた。
- ・茶道体験、書道体験等「本ものにふれる教育」では、新型コロナウイルス感染防止のため、計画や実施方法を変更して行った。2学期以降は、感染症対策を図りながら、工夫してできるだけ直接体験の場を確保できるようにした。
- ・学習指導要領に新しく掲載された「キャリアパスポート」の作成を計画したが、実施までには至らなかった。来年度は必ず作成するよう準備を進めている。
- ・教育後援会の名称を「保護者会」に改定した。新型コロナウイルス感染防止のため、役員会は実施できなかったが、保護者会会長と連絡を密にとり、予算の執行を滞りなく進めることができた。
- ・児童、教職員、保護者による評価を行い、教育課程の見直しを行った。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・研究授業を4回実施 (English,Math,Art,P.E.)し、イマージョン教科の授業改善に取り組んだ。
- ・教員一人一人が、授業改善や学級づくり等の視点から自分の研究テーマを決めて個人研究に取り組んだ。
- ・授業公開を学園全体に広く実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施できなかった。就実中学校の2名の先生に6年生のEnglish授業を参観していただくことができた。今後も、小中の英語学習の連携を図りたい。
- ・4月に外部講師を招聘し、「年度始めにおける望ましい学級づくり」について基本的な研修を行った。継続実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施できなかった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、校外研修の機会を保障することはできなかった。

## 児童支援の充実

全員の児童が、「学校が楽しい」と思えるように、①楽しく、分かる、できる授業を行う、②居心地のよい学級経営を行う、③全教職員で児童一人一人の夢（目標）へのチャレンジを応援する。ICTを活用して、個に応じた指導、最適で効果的な学びや支援の実現を目指す。また、児童一人一人の自己実現に向けて進路指導にも取り組む。さらに、保護者との連携を密にし、児童の生活支援の充実を図る。

マスタープラン	アクションプラン
学修支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イマージョン授業には、日本人教員をT2として配置し、児童に寄り添う支援を行う。</li> <li>・3年生以上の学年では、進路指導の一つとして、応用授業（国語・算数）を取り入れ、習熟度別少人数指導を実施する。</li> <li>・発達段階に応じ、学級担任制と教科担任制を効果的に実施する。</li> <li>・一人1台iPadの導入を年次進行し、個々の興味・関心や習熟度に合わせた課題に取り組めるようにする。</li> <li>・iPad等のメディアを適切に利用できるよう情報モラル教育を行う。</li> </ul>
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小1グッドスタート」を配置し、1年生の学校生活を担任とともに支援する。</li> <li>・教職員と保護者、スクールカウンセラー等との連携を密にし、児童の心のケアの充実、教育相談の充実、基本的生活習慣の定着を図る。</li> </ul>
課外活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童や保護者のニーズに応じて、新しい講座を開設するなど、児童の個性を伸ばし、自己実現を図るアフタースクールの運営を充実する。</li> </ul>

## 安定的な入学者の確保

少子化や保護者のニーズの多様化に対応した児童募集活動、効果的な広報活動、魅力的なオープンスクールを実施し、志願者数の増加を目指す。就実こども園や塾との連携を強化し、受験生保護者への情報発信を積極的に行うことで安定的な入学者の確保に努める。

マスタープラン	アクションプラン
入学者・志願者獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPを充実させるとともに、新たな広報手段としてSNS広告等を利用して、教育環境・教育内容の充実ぶりを周知徹底する。</li> <li>・オープンスクールの企画内容を工夫し、何度も学校に足を運んでいただき、本校の魅力を実感してもらえようとする。</li> <li>・交流会やプレテストの実施、情報提供するなど、就実こども園との連携を強化する。</li> <li>・塾が主催する学校説明会に積極的に参加し、塾との連携を強化する。</li> </ul>
出願方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願方法の簡素化を図り、出願しやすくする。</li> </ul>

## 社会貢献

### 地域貢献・社会連携の推進

地域社会との連携・交流を深め、教育活動の充実と活性化を図る。

マスタープラン	アクションプラン
地域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事に地域住民を招待したり、地域行事に教職員が参加したりする。</li> <li>・地域の環境を生かした生活科や社会などの学習を計画する中で、教職員が地域理解を深め、地域貢献に努める。</li> <li>・校舎等の施設貸出により地域に貢献する。</li> </ul>
生涯教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育や財政教育を積極的に実施し、社会の一員としての役割を自覚できるようにする。</li> </ul>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・イメージング授業には、日本人教員をT2として配置し、苦手意識を持っている児童の支援を行った。
- ・1～6年まで応用国語を、3～6年まで応用算数を実施した。継続発展した指導となるよう、それぞれの学年で取り組むテキストを選定して取り組んだ。5・6年では、各週3時間実施し、就実中学校特別進学（アドバンス）コース合格を目標としたレベルの授業内容とした。
- ・3、4年生は理科と社会、音楽を専科が指導し、5、6年生は、全ての教科で教科担任制とした。
- ・3年以上の児童についてiPadを一人一台体制とし、個別学習、反復学習、調査研究、表現活動等に活用した。
- ・各学年の発達段階に応じた情報モラル教育を行った。5、6年生は、外部講師を招聘して情報機器との上手なつきあい方について、指導いただいた。5年生は、保護者参観も兼ねて行い、親子で考えるよい機会となった。

- ・小1グッドスタート担当の職員は、本校勤務2年目となり、担任とともに児童への適切な支援を行うことができた。
- ・困り感を持つ児童や保護者の声を担任や教育相談担当がキャッチし、スクールカウンセラーに上手につなぐことができた。特に、児童だけでなく、保護者への教育相談を実施することにより、課題の本質に迫ることができた。

- ・ダンス、探求学習、茶道の新規講座を開設し、多くの児童が受講した。
- ・アフタースクール参観日を実施した、ピアノ発表会や講座体験会に親子で多数参加した。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・HPは、大規模リニューアルを行い、本校の魅力を分かりやすく発信できるようにした。就実ダイアリーの更新を定期的に行い、学校生活や各種行事の様子を伝えた。就実小Instagramを開設し、若い保護者への広報を行った。
- ・オープンスクールは、新型コロナウイルス感染症対策を重視しながら、工夫して行った。1回目は学校探検と英語体験、2回目はプレテスト、3回目は児童との交流会を実施した。
- ・就実こども園との連携は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、運動会や1学期の交流会が実施できなかった。プレテスト等は実施したが、志願者増にはつながらなかった。
- ・塾と定期的に連絡をとり、訪問して丁寧に説明をした。塾主催の学校説明会に参加し、本校の魅力を伝えた。
- ・受験者、入学者が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響で広報活動が十分に行えなかったことや、経済状況に不安を抱える家庭が増えたこと、授業料値上げの影響等が挙げられる。今後は、卒業生の実績（英語力、進学先等）を示したり、実際に成長した児童の様子を直接見ていただく機会を多く設けたりして、費用対効果が十分に認められる教育活動がなされていることをしっかりとPRしていきたい。
- ・提出書類の一部をHPからオンラインで提出できるようにした。健康診断書の提出を省き、その代わりに就学時健康診断を受けていただくようにした（時間と費用の節約）。特に混乱なく、スムーズに実施できた。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・新型コロナウイルス感染症のため、学校行事に地域住民を招待することはできなかったが、地域の奉仕作業に管理職等が参加し、地域住民との交流を深めた。
- ・生活科で町探検や社会科で消防署見学、理科で旭川の自然観察等、地域の環境を生かした学習を実施した。
- ・こども園卒園児対象とした英会話教室に教室を貸与した（週1回）。
- ・各教科指導の中で実施した。特に財政教育は、財務省中国財務局岡山財務事務所の方を講師に6年生が2月に実施し、大変有意義であった。

**国際交流**

**国際化・多文化共生社会の推進**

多様な文化や考え方があふれる国際社会において、自分の力で考え、生き抜く力をつけるために、英語力と並行して、日本語力の向上を図る。英語に日常的にふれることができる教育課程や教育環境をつくることで、国際人としての素地をつくる。また、母国語である日本語教育とともに、日本の伝統や文化への理解を深める教育を行い、自国への理解を深め、多文化を尊重しながら自国の文化を発信できる国際力を育成する。

マスタープラン	アクションプラン
「就実型イメージ教育」・日本語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の実態や到達目標をもとに、カリキュラムや指導方法の改善を図る。</li> <li>・各学年の副担任としてイメージ教員を配置し、日常的に、英語にふれる活動や場面を設定する。</li> <li>・英語による表現力を高めるため、学習発表会や校内英語表現大会を実施する。</li> <li>・日本語による思考力・判断力・表現力を高めるために国語の授業や朝の就実タイムの充実を図る。</li> <li>・茶道や書道など日本の伝統や文化への理解を深める教育の充実を図る。</li> </ul>
姉妹校との交流推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹校提携をしているオーストラリアBroadbeach State Schoolとの連携を図り、両校間における児童交流を実施する。</li> </ul>
国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学んだ英語を生かす場として、留学生との交流等を設定したり、海外からの来客を積極的に受け入れたりする。</li> </ul>

**基盤強化**

**学校組織運営体制の改革・改善**

収支のバランスを見直し、健全な財政状況とするとともに安定した組織運営体制を整備する。業務の精選や校務分掌の組織化を図り、教職員が児童と向き合う時間を確保する。働き方を改善し、ライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

マスタープラン	アクションプラン
安定した組織運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務分掌を組織化し、各部の主任を中心に企画・運営できるようにする。</li> <li>・ICTを活用した各種会議の効率化を図ることで、教職員の業務負担を軽減する。</li> <li>・指導力、実践力のある教員の採用に努める。</li> <li>・危機管理体制を確立し、リスクマネジメントに努める。</li> </ul>

別記

2020年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立中学校・効率中高一貫校入学に向けた進学指導を重視した教育課程を編成する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員全体で本校の掲げる学校教育目標・学校経営計画を共通理解し、目標達成のための組織づくり・校務分掌（チーム就実小）を目指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互の同僚性を高め、一人一人の意見をくみ上げ共有し、生き甲斐のある職場づくりを進める。</li> <li>・学校校務員を配置し校務の効率化を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就実こども園、就実中学校・高等学校、就実短期大学・就実大学各学部、図書館等との連携を密にし、児童生徒交流、教職員間の交流並びに情報交換の機会を増やし、就実ならではの教育内容の充実を目指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィスコンシン州立大学生との交流、岡山大学留学生との交流</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度には1年生から6年生まで全学年在籍となる。併せて新学習指導要領全面実施となり、各学年の教育活動に必要な設備・教具・備品(図書を含む)を整備していく。特に、ICT教育推進のための機材の調達・購入が重要となる。</li> </ul>

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・「就実型イメージ教育」では、就実小学校 Englishの到達目標を決めて指導した。
  - ・イメージ教育教員を各学年の副担任として配置し、朝の会、給食時間等に英語で児童の指導をした。
  - ・2月末に1年間の学習の成果をEnglishで発表した。外部団体が実施している県知事杯英語表現発表大会や渋沢・ギュリック杯児童英語表現発表大会に多数出場した。
  - ・日本語の力を高めるために、国語の授業改善に取り組んだり、就実タイムで論語や古典を音読する活動を行ったりした。
  - ・茶道体験は、新型コロナウイルス感染防止のため、本校多目的室を利用するなど、計画を一部変更して行った。書道体験は、時期を延期するなど工夫して、実施した。6年生は、6年間の集大成として、これまで作成した書道道具を使って卒業制作を行うことができた。
- ・本校のSWCCや卒業式、Broadbeach State Schoolの卒業式にビデオメッセージを送り合った。新型コロナウイルス感染症のため、オーストラリア研修は実施できなかった。5年生がオンライン交流会を実施し、英語でのコミュニケーションを図った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大のため、実施できなかった。

マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・職員朝礼の代わりにICTを活用して情報共有を行った。
- ・日本人教員において、雇用して短期間（1～2年）での退職者が多く、教員の採用に課題が残った。イメージ教育教員は、入替がうまくいき、イメージ教育教科の指導が大変充実してきている。
- ・災害、給食アレルギー、校内外での事故、新型コロナウイルス感染等緊急事態対応マニュアルの確認を行った。

2020年度の事業計画に対する進捗状況

- ・3年以上の学年において、応用国語、応用算数の指導を実施し、中学受験に向けての学習を行った。
  - ・6年は夏休みにサマースクールを5日間実施し、学習に向かう力を高めることができた。11月からは、一人一人の受験内容に対応できるように指導内容や体制を工夫改善した。
- ・なかなか実施できなかった。
- ・7月、12月に教職員アンケートを実施し、改善を図ったが、緒についたばかりである。
  - ・校内外の環境整備や給食ワゴンの運搬等、様々な場面で効果的に活用できた。
- ・就実こども園の園児、就実中学校の生徒、就実大学教育学部生との交流を行うことができた。就実大学教育学部生がスクールボランティアとして2名登録（12月から募集）し、定期的に来校して児童の学習活動を支援してくれた。教育心理学科の学生が健康診断の補助をしてくれたおかげで、スムーズに実施することができた。
  - ・就実中学校と「進学に関する緊密な連携」を図ることができ、感謝している。例：保護者への説明、6年対象の入試対策特別講座実施
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施できなかった。
- ・教育活動に必要な設備、教具を整備することができた。プログラミング教育に関する教材も購入し、活用した。

## 就実こども園ビジョン

### 質の高い幼児教育と育児支援を行い、健全な発育を図り生きる力の基礎を培う！

就実学園のもつ機能を最大限に発揮し、将来にわたる人格形成を見据えた幼児教育を行います。適切な環境の中で基本的な生活習慣を定着させるとともに、人とかかわりを大切にし、主体的に取り組む自立心を育てます。

また、豊かな環境の中での体験活動を活かして、英語教育やリトミックなどを通して、子供の基礎力を培い、地域のニーズにあった子育て支援事業に取り組みます。

#### 人材育成

##### 建学の精神・教育理念の明確化

建学の精神「去華就実」および、保育・教育目標「たくましい子」「考える子」「やさしい子」を基盤として、園児に機会を捉えて知らせるとともに保護者への周知を図る。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神の周知徹底	・園の保育教育目標を広く園児・保護者・地域社会に分かりやすく伝え周知を図る。
教育理念の具現化	・園の子どもの実態を把握していく中で、めざす子ども像を具現化して、保護者にも周知を図る。

##### 教育改革の推進

幼稚園教育要領の改訂に伴い、教職員の理解を徹底するとともに保育・教育課程の確認と再編をする。

マスタープラン	アクションプラン
評価体制の構築	・教育課程のPlan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の見直しをしていく中で、就実こども園の特徴をわかりやすく標記し、共通理解する。
教育計画の推進	・教育の質を高めるために計画的に研修し、保育の質の向上を図り教育の成果を高める。

##### 研究活動の活性化

園の特色の改善に向けて研究体制を整え、教育活動の課題を把握し研究を促進する。

マスタープラン	アクションプラン
研究体制の強化	・園の特色ある保育内容の在り方について教職員が把握し、改善する。
研修制度の構築	・保育者育成に向けた研修体制を構築する。

##### 園児・保護者支援の充実

生活の基礎である基本的な生活習慣を定着させる具体的な取り組みを継続的に行うとともに、保護者との連携を深めるよう努める。

マスタープラン	アクションプラン
基本的な生活習慣の確立	・子ども一人一人の発達に応じたきめ細やかな支援のあり方を検討する。 ・保護者からの相談・苦情について園側との間に第三者顧問を置き、円滑に解決する。
保護者への子育て支援体制の充実	・保護者が育児の不安を安心していつでも相談できる相談しやすい体制づくりの充実を図る。 ・園と家庭との連携を充実させ、チーム保育の在り方を検討する。

#### 社会貢献

##### 地域貢献・社会連携の推進

H Pを通して支援活動に対する園の活動を地域へ効果的に発信活動を展開し、参加しやすい環境の提供に努める。

マスタープラン	アクションプラン
地域連携の推進	・園行事に地域住民を招待したり、地域の環境を生かして保育に取り入れたりして教職員が地域理解に努め、地域の人やニーズを知り、地域貢献に努める。
生活支援の推進	・地域性（核家族・転勤族が多い）を踏まえて子育ての孤立化を防ぐために、H P等で情報を配信して親子の居場所を提供するとともに、2歳児プレ保育の活動の充実を図る。



## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・園だよりやホームページを使って周知できるようにしている。また、行事の中でも機会を捉えて知らせることで定着してきている。
- ・「たくましい子」「考える子」「やさしい子」を日常の子どもの姿と照らし合わせ、具体的な様子を伝えるようにしている。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・P D C A サイクルを用いて、保育・教育の評価反省を行い、指導案(月案・週案等)に記入し共有できるようにしている。
- ・コロナ禍で、外に出かけての研修は少なかったが、オンラインの研修や園内での研修の充実を図った。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・年間を通して行う習い事について、講師やコーチに定期的に相談したり話をすることで理解が深まった。
- ・新採用の職員が園内公開保育を行い、園全体の職員が意見交換をしたり指導したりする機会を設けた。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・基本的な生活習慣については、0～5歳児までの発達段階と個人差を考慮してきめ細かい支援を行った。発達年齢に合った成長が見られ、保護者と共有することで園と家庭が協力して定着に向かっている。
- ・定期的に個人懇談を行っている。さらに育児に不安を感じていたり困っている様子が見られたりする場合には、保護者からの話を聞く場を設け、相談に応じるようにしている。
- ・保護者に園での様子を伝え連携を図っている。クラス担任だけでなく他の職員とも情報共有することで、チーム保育に活かしている。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・コロナ禍で地域住民を行事に招待することはできなかった。しかし、就実の森や就実菜園など地域の環境にかかわり、身近な自然に触れる直接体験をすることができた。
- ・子育て支援「みにつくつく」では予約制を取りやめたため、気軽に参加できるようになり参加者数が安定していた。しかし、コロナ対策のため、制限されることも多かった。
- ・2歳児のプレ保育は密を回避するため、運動会ごっこなど時間差をつけて実施できた。プレ保育に参加した子どもは、園の様子が分かり、スムーズに新学期を迎えることができた。

**国際交流****国際化・多文化共生社会の推進**

日常生活の中で、異文化の絵本やおはなし、また外国人との交流など異文化に触れる機会を積極的に設ける。

マスタープラン	アクションプラン
国際化の推進	・生活や遊びの中で英語の楽しさを感じたり、英語講師とかかわることで、外国人に対して抵抗感なくかかわりをもつことができる子どもを育てる。

**基盤強化****組織運営体制の改革・改善**

園児数（利用定員）の見直しに伴う組織運営を再構築する。また、危機管理の見直しや防災・防犯に対する点検を徹底する。

マスタープラン	アクションプラン
組織体制の安定	・定員充足に対する保育教諭採用の安定することで、保育教諭の負担軽減を図る。
安全管理、危機管理の徹底	・安全管理、危機管理マニュアルの見直しとともに、防災、防犯に関する対策行動や設備、機器、備品の点検を実施する。
事務組織の強化	・事務の多様化に対する体制を強化する。
就実小学校への接続強化	・就実小学校に関する情報、交流活動を保護者に発信、HPで広報する。

## 別記

## 2020年度事業計画

・大学・短期大学との連携はもとより、保育ニーズによりの確な保育サービスを提供する。また、一層特色のある教育の内容を再検討し充実させる。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・保育室で遊んだり給食を一緒に食べたりすることで、英語講師の存在を身近に感じ、抵抗なく話しかける様子が見られる。

## マスタープランに対する2020年度の進捗状況

- ・保育教諭の採用は安定しているが、新規採用者の定職率が低い。非常勤保育教諭が補助につくことで負担軽減につながっている。
- ・安全管理、危機管理マニュアルともに見直しを行った。職員一人一人が安全への意識がもてるよう周知を進めている。
- ・2021年度ICT環境を充実させ、システムを導入する予定である。
- ・小学校からの便りを保護者の目につく所に掲示している。小学生と園児の交流については、園からの便りやHPで保護者に知らせている。

## 2020年度の事業計画に対する進捗状況

- ・コロナ禍ではあったが実習生の受け入れやオンライン授業への参加等、できることを工夫してすることができた。特色のある教育内容の工夫については、アフターKへの参加が増えてきている。さらに自然に触れる直接体験を深められるようにしていきたい。

### 3. 財務の概要

#### 【1】決算の概要

##### 1-1 貸借対照表の状況

「貸借対照表」は、学校法人の一定時点（決算期末日）における資産・負債・純資産の内容及び金額を明示し、学校法人としての財政状態を明らかにするものです。

「資産の部」における「固定資産」の内訳は、「有形固定資産」・「特定資産」・「その他の固定資産」の3つの区分で表示しています。また、保有する資産の調達源泉（他人資本・自己資本）を明確にするため、「基本金」、「繰越収支差額」を合わせて「純資産の部」（自己資本）として表示しています。

令和2年3月末と比較し、資産の部が7億2百万円の増加、負債の部は、9千4百万円の増加となっています。純資産は6億8百万円の増加となりました。

貸借対照表  
令和3年3月31日

(単位 百万円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	26,111	26,679	△ 568
有形固定資産	22,865	21,912	953
特定資産	1,042	1,494	△ 452
その他の固定資産	2,204	3,273	△ 1,069
流動資産	5,581	4,311	1,270
資産の部合計	31,692	30,990	702
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	3,532	3,395	137
流動負債	1,365	1,408	△ 43
負債の部合計	4,897	4,803	94
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	32,919	31,787	1,132
繰越収支差額	△ 6,124	△ 5,600	△ 524
純資産の部合計	26,795	26,187	608
負債及び純資産の部合計	31,692	30,990	702

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

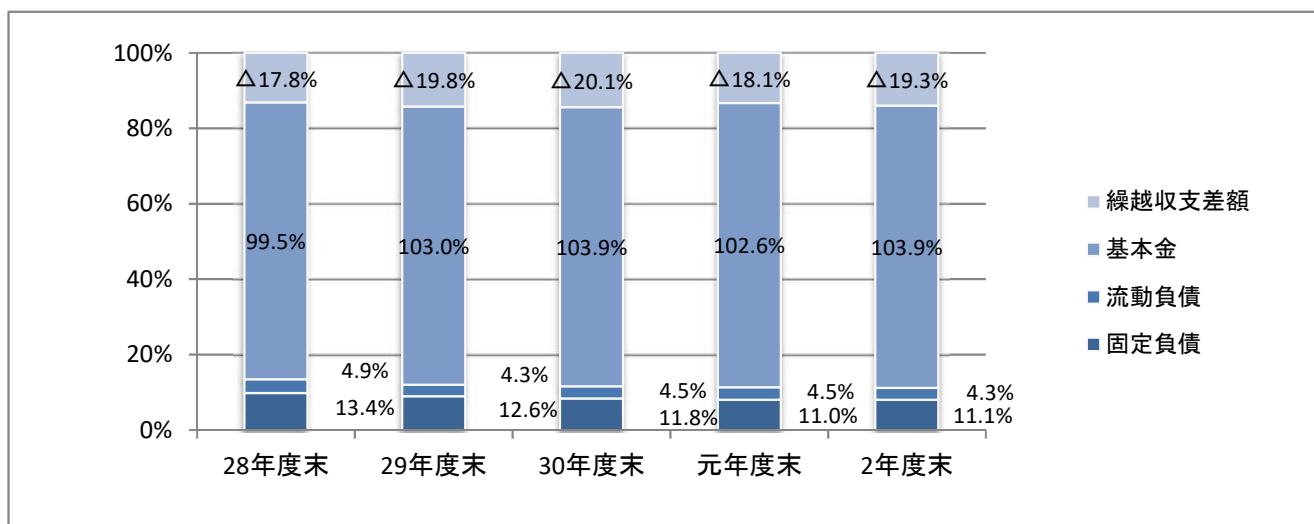
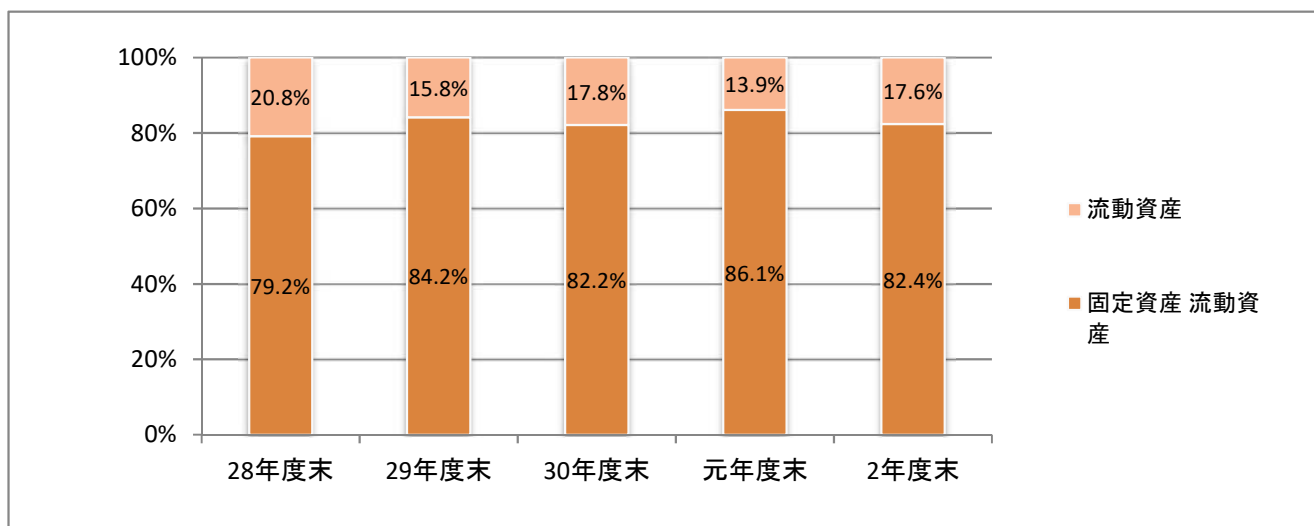
## 1-2 貸借対照表の推移

(単位 百万円)

科目	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末
固定資産	23,772	25,531	24,949	26,679	26,111
有形固定資産	20,987	22,764	22,208	21,912	22,865
特定資産	753	825	896	1,494	1,042
その他の固定資産	2,032	1,942	1,845	3,273	2,204
流動資産	6,261	4,789	5,420	4,311	5,581
資産の部合計	30,033	30,320	30,369	30,990	31,692

科目	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末
固定負債	4,012	3,806	3,579	3,395	3,532
流動負債	1,472	1,290	1,358	1,408	1,365
負債の部合計	5,484	5,096	4,937	4,803	4,897
基本金	29,880	31,237	31,545	31,787	32,919
繰越収支差額	△ 5,331	△ 6,013	△ 6,113	△ 5,600	△ 6,124
純資産の部合計	24,549	25,224	25,432	26,187	26,795
負債及び純資産の部合計	30,033	30,320	30,369	30,990	31,692

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある



### 3. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

#### 2 収支計算書の状況

##### 2-1-① 資金収支計算書について

「資金収支計算書」は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

本学園の収入・支出の部の合計は**128億9千8百万円**で、収入の部は、学生生徒等納付金収入をはじめとする収入総額**89億3千8百万円**に、前年度繰越支払資金**39億6千万円**を加えたものです。教育活動収入の約**75%**を占める学生生徒等納付金収入は、前年度に比べ学生生徒等が**34人**減少しましたが、学納金の増額（大・院・短・高・中）により**約7千5百万円**増加しました。補助金では、今年度から始まった修学支援新制度（大・短）により、授業料減免相当額となる**1億7千万円**を新たに計上しました。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金として、**2千万円**を計上しています。今年度完成したA・D館耐震改築に係る校舎建築資金としての補助金は、**3億4千8百万円**で、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金5億円を借入金等収入に計上しています。

支出の部では、人件費支出をはじめ施設設備充実に係る支出を含めて**支出総額は、79億4千2百万円**で、このうち**14億円**は校舎建築費用を含む施設関係支出です。令和3年度への繰越支払資金は、**49億5千6百万円**となり、前年度と比較し**9億9千6百万円**増加しました。教育活動支出（人件費支出・教育研究経費支出・管理経費支出）は、前年に比べ**3億5百万円**の増額となり、**56億3千5百万円**となりました。学生生徒児童に、情報機器取得・通信環境整備等への支援金として給付した**1億1千3百万円**および修学支援新制度による授業料**1億7千万円**を教育研究経費（奨学費）に計上しています。また、新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業対応機器備品の充実、学生生徒への配付物の郵送料等に**約2千万円**の支出がありました。借入金返済は、**2億2千3百万円**、借入金利息は、**3百万円**です。

#### 資金収支計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(収入の部)		(単位 百万円)		
科 目	予 算	決 算	差 異	
学生生徒等納付金収入	4,899	4,893	6	
手数料収入	149	134	15	
寄付金収入	17	18	△ 1	
補助金収入	1,419	1,418	1	
国庫補助金収入	889	878	11	
地方公共団体補助金収入	410	413	△ 3	
施設型給付費収入	120	127	△ 7	
資産売却収入	1,300	1,300	0	
付随事業・収益事業収入	200	215	△ 15	
受取利息・配当金収入	31	28	3	
雑収入	225	224	1	
借入金等収入	500	500	0	
前受金収入	755	656	99	
その他の収入	822	822	0	
資金収入調整勘定	△ 1,188	△ 1,270	82	
前年度繰越支払資金	3,960	3,960	0	
<b>収入の部 合計</b>	<b>13,089</b>	<b>12,898</b>	<b>191</b>	

(支出の部)		(単位 百万円)		
科 目	予 算	決 算	差 異	
人件費支出	3,891	3,752	139	
教育研究経費支出	1,735	1,526	209	
管理経費支出	431	357	74	
借入金等利息支出	3	3	0	
借入金等返済支出	223	223	0	
施設関係支出	1,598	1,403	195	
設備関係支出	453	349	104	
資産運用支出	300	300	0	
その他の支出	388	391	△ 3	
資金支出調整勘定	△ 357	△ 362	5	
翌年度繰越支払資金	4,424	4,956	△ 532	
<b>支出の部 合計</b>	<b>13,089</b>	<b>12,898</b>	<b>191</b>	

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

## 2-1-② 資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位 百万円)

科目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	前年度比
学生生徒等納付金収入	4,866	4,928	4,952	4,818	4,893	75
手数料収入	134	140	148	148	134	△ 14
寄付金収入	71	85	80	599	18	△ 581
補助金収入	1,158	1,393	777	947	1,418	471
国庫補助金収入	715	901	290	422	878	456
地方公共団体補助金収入	443	491	389	412	413	1
その他の補助金収入	0	0	97	113	127	14
資産売却収入	701	100	200	400	1,300	900
付随事業・収益事業収入	99	106	104	142	215	73
受取利息・配当金収入	43	36	32	33	28	△ 5
雑収入	217	148	242	235	224	△ 11
借入金等収入	2,850	0	0	0	500	500
前受金収入	779	720	659	696	656	△ 40
その他の収入	522	605	766	137	822	685
資金収入調整勘定	△ 1,230	△ 1,443	△ 854	△ 956	△ 1,270	△ 314
前年度繰越支払資金	4,642	5,779	4,082	5,242	3,960	△ 1,282
収入の部 合計	14,852	12,597	11,188	12,441	12,898	457

(支出の部)

(単位 百万円)

科目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	前年度比
人件費支出	3,494	3,452	3,655	3,702	3,752	50
教育研究経費支出	1,419	1,263	1,365	1,302	1,526	224
管理経費支出	272	286	271	326	357	31
借入金等利息支出	1	4	4	3	3	0
借入金等返済支出	53	223	223	223	223	0
施設関係支出	3,365	2,728	60	354	1,403	1,049
設備関係支出	303	191	227	157	349	192
資産運用支出	172	222	269	2,430	300	△ 2,130
その他の支出	358	388	243	376	391	15
資金支出調整勘定	△ 364	△ 242	△ 371	△ 392	△ 362	30
翌年度繰越支払資金	5,779	4,082	5,242	3,960	4,956	996
支出の部 合計	14,852	12,597	11,188	12,441	12,898	457

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

## 2-2-① 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を組み替え、①「教育活動による資金収支」、②「施設整備等活動による資金収支」（施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動）及び③「その他の活動による資金収支」（資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動）の3つに区分して記載したものです。

本計算書から、通常の経営状態の法人は、①「教育活動資金収支差額」がプラス、②「施設整備活動資金収支差額」はマイナス、③「その他の活動資金収支差額」は、借入金収入や特定資産の取崩しが多い場合はプラス、借入金返済や特定資産の積立てが多い場合はマイナスというように、活動区分ごとの資金の流れ（収支差額）を見ることができます。

教育活動資金収支差額で増加を確保しないと、施設整備や借入金の返済等を行うことができないため、教育活動でどの程度のキャッシュを生み出すことができるかが、重要になります。

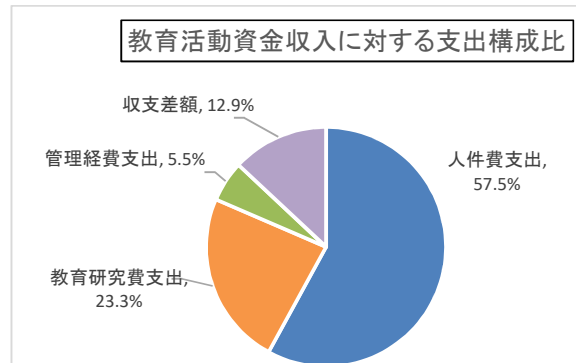
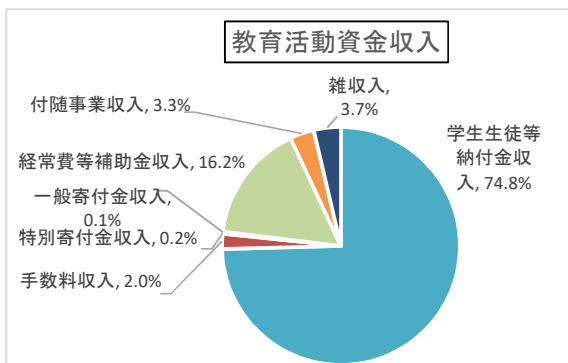
本学園の①「教育活動による資金収支」は8億4千5百万円のプラス、②「施設整備等活動による資金収支」は12億5百万円のマイナス、③「その他の活動による資金収支」は13億5千6百万円のプラスとなりました。支払資金は9億9千6百万円のプラスとなっています。

### 活動区分資金収支計算書 令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位 百万円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,893
		手数料収入	134
		特別寄付金収入	10
		一般寄付金収入	8
		経常費等補助金収入	1,058
		付随事業収入	215
		雑収入	224
		教育活動資金収入計	6,542
	支出	人件費支出	3,752
		教育研究費支出	1,526
		管理経費支出	357
教育活動資金支出計		5,635	
	差引	907	
	調整勘定等	△ 62	
	教育活動資金収支差額	845	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	施設整備等活動資金収入計		885
	施設整備等活動資金支出計		1,822
	差引		△ 937
	調整勘定等		△ 268
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,205
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 360
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	その他の活動資金収入計		1,828
	その他の活動資金支出計		473
	差引		1,355
	調整勘定等		1
その他の活動資金収支差額		1,356	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			996
前年度繰越支払資金			3,960
翌年度繰越支払資金			4,956

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある





## ④ 収支計算書

## 2-2-② 活動区分資金収支計算書の推移

(単位 百万円)

科 目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	前年度比
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計	6,228	6,195	6,289	6,259	6,542	283
教育活動資金支出計	5,166	4,995	5,291	5,330	5,635	305
差引	1,062	1,200	998	929	907	△ 22
調整勘定等	31	△ 123	32	△ 24	△ 62	△ 38
教育活動資金収支差額	1,093	1,077	1,030	905	845	△ 60
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計	317	588	14	631	885	254
施設整備等活動資金支出計	3,688	2,989	357	1,106	1,822	716
差引	△ 3,371	△ 2,401	△ 343	△ 475	△ 937	△ 462
調整勘定等	△ 219	△ 294	568	△ 79	△ 268	△ 189
施設整備等活動資金収支差額	△ 3,590	△ 2,695	225	△ 554	△ 1,205	△ 651
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 2,497	△ 1,618	1,255	351	△ 360	△ 711
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計	3,859	314	335	435	1,828	1,393
その他の活動資金支出計	225	393	430	2,067	473	△ 1,594
差引	3,634	△ 79	△ 95	△ 1,632	1,355	2,987
調整勘定等	0	0	0	△ 1	1	2
その他の活動資金収支差額	3,634	△ 79	△ 95	△ 1,633	1,356	2,989
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,137	△ 1,697	1,160	△ 1,282	996	2,278
前年度繰越支払資金	4,642	5,779	4,082	5,242	3,960	△ 1,282
翌年度繰越支払資金	5,779	4,082	5,242	3,960	4,956	996

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

## 2-3-① 事業活動収支計算書について

「事業活動収支計算書」では、経常的な収支のバランスと臨時的な収支のバランスを区分して表示します。経常的な収支についてはさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」の二つに分けています。「教育活動収支」は学生生徒等納付金や人件費、教育研究経費など、本業の教育活動における経常的な収支を示し、受取利息・配当金や借入金等利息のような財務的な活動は「教育活動外収支」に含まれます。「特別収支」は、施設設備補助金や資産処分差額など、一時的に発生した臨時的な収支を示します。

また、基本金組入れ後の収支差額である当年度収支差額に加えて、毎年度の収支バランスや基本金組入れの余力を見るため、基本金組入前当年度収支差額も表示することになりました。

今年度の基本金組入額は11億3千百万円となり、当年度収支差額は5億2千2百万円となっています。長期的な収支バランスをみることのできる基本金組入前当年度収支差額は6億9百万円となり、平成22年度以降継続して安定した経営となっています。

### 事業活動収支計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位 百万円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	4,899	4,893	6
	手数料	149	134	15
	寄付金	17	18	△ 1
	経常費等補助金	1,055	1,058	△ 3
	付随事業収入	200	215	△ 15
	雑収入	225	224	1
	教育活動収入計	6,545	6,542	3
	事業活動支出の部			
	人件費	3,778	3,639	139
	教育研究経費	2,481	2,271	210
管理経費	490	402	88	
徴収不能額等	1	1	0	
教育活動支出計	6,750	6,313	437	
教育活動収支差額	△ 205	229	△ 434	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	31	28	3
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	31	28	3
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	3	3	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	3	3	0	
教育活動外収支差額	28	25	3	
経常収支差額	△ 177	254	△ 431	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	376	371	5
	特別収入計	376	371	5
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	15	15	0
その他の特別支出	1	1	0	
特別支出計	16	16	0	
特別収支差額	360	355	5	
〔予備費〕				
基本金組入前当年度収支差額	181	609	△ 428	
基本金組入額合計	△ 1,131	△ 1,131	0	
当年度収支差額	△ 951	△ 522	△ 429	
前年度繰越収支差額	△ 5,600	△ 5,600	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 6,551	△ 6,122	△ 429	
(参考)				
事業活動収入計	6,952	6,941	11	
事業活動支出計	6,769	6,332	437	

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

## 2-3-② 事業活動収支計算書の推移

(単位 百万円)

科目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	前年度比
教育活動収支						
教育活動収入計	6,228	6,195	6,289	6,259	6,542	283
教育活動支出計	5,869	5,789	6,128	6,163	6,313	150
教育活動収支差額	359	406	161	96	229	133
教育活動外収支						
教育活動外収入計	39	33	31	32	28	△ 4
教育活動外支出計	1	4	4	4	3	△ 1
教育活動外収支差額	38	29	27	28	25	△ 3
經常収支差額	397	435	188	124	254	130
特別収支						
特別収入計	324	611	26	644	371	△ 273
特別支出計	242	371	6	13	16	3
特別収支差額	82	240	20	631	355	△ 276
[予備費]						
基本金組入前当年度収支差額	479	675	208	755	609	△ 146
基本金組入額合計	△ 558	△ 1,358	△ 308	△ 242	△ 1,131	△ 889
当年度収支差額	△ 79	△ 683	△ 100	513	△ 522	△ 1,035
前年度繰越収支差額	△ 5,254	△ 5,331	△ 6,013	△ 6,113	△ 5,600	513
基本金取崩額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 5,333	△ 6,014	△ 6,113	△ 5,600	△ 6,122	△ 522

(参考)

事業活動収入計	6,591	6,839	6,346	6,935	6,941	6
事業活動支出計	6,112	6,164	6,138	6,180	6,332	152

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

## 【2】財務比率

### ① 貸借対照表関係比率

区 分		医療系法人を 除く全国平均 (R元年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
比 率	算式(×100)						
固定資産構成比率	固定資産	86.7%	96.8%	101.2%	98.1%	101.9%	97.4%
	純資産						
有形固定資産構成比率	有形固定資産	59.6%	69.9%	75.1%	73.1%	70.7%	72.1%
	総資産						
特定資産構成比率	特定資産	22.4%	2.5%	2.7%	3.0%	4.8%	3.3%
	総資産						
流動資産構成比率	流動資産	13.3%	20.8%	15.8%	17.8%	13.9%	17.6%
	総資産						
固定負債構成比率	固定負債	6.9%	13.4%	12.6%	11.8%	11.0%	11.1%
	総負債+純資産						
流動負債構成比率	流動負債	5.3%	4.9%	4.3%	4.5%	4.5%	4.3%
	総負債+純資産						
内部留保資産比率	運用資産-総負債	26.1%	10.2%	5.7%	9.9%	12.5%	10.3%
	総資産						
運用資産余裕比率 (単位:年)	運用資金-外部負債	1.9	0.90	0.67	0.83	0.98	0.86
	経常支出						
純資産構成比率	純資産	87.8%	81.7%	83.2%	83.7%	84.5%	84.5%
	総負債+純資産						
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	-14.9%	-17.8%	-19.8%	-20.1%	-18.1%	-19.3%
	総負債+純資産						
固定比率	固定資産	98.7%	96.8%	101.2%	98.1%	101.9%	97.4%
	純資産						
固定長期適合率	固定資産	91.5%	83.2%	87.9%	86.0%	90.2%	86.1%
	純資産+固定負債						
流動比率	流動資産	251.8%	425.4%	371.2%	399.1%	306.1%	408.9%
	流動負債						
総負債比率	総負債	12.2%	18.3%	16.8%	16.3%	15.5%	15.5%
	総資産						
負債比率	総負債	13.8%	22.3%	20.2%	19.4%	18.3%	18.3%
	純資産						
前受金保有率	現金預金	348.8%	741.7%	566.8%	795.9%	569.3%	756.0%
	前受金						
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産	72.1%	26.7%	26.5%	26.7%	26.2%	28.6%
	退職給与引当金						
基本金比率	基本金	97.2%	95.3%	92.4%	93.1%	93.6%	93.1%
	基本金要組入額						
減価償却比率	減価償却累計額(図書除く)	52.4%	42.9%	40.5%	42.7%	44.4%	43.4%
	減価償却資産取得価格(図書除く)						
積立率	運用資産	78.5%	72.5%	56.2%	62.3%	66.2%	60.7%
	要積立額						

② 事業活動収支計算書関係比率

区 比率	分 算式(×100)	医療系法人を 除く全国平均 (R元年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
			人件費比率	人件費 経常収入	53.2%	56.3%	55.7%
人件費依存率	人件費 学生生徒納付金	70.8%	72.5%	70.4%	73.7%	77.6%	74.4%
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	33.5%	32.6%	32.1%	34.3%	32.8%	34.6%
管理経費比率	管理経費 経常収入	8.9%	4.8%	5.2%	4.9%	5.7%	6.1%
借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.2%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	4.7%	7.3%	9.9%	3.3%	10.9%	8.8%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業収入-基本金組入額	107.0%	85.5%	75.2%	92.2%	86.1%	78.4%
学生生徒納付金比率	学生生徒納付金 経常収入	75.1%	77.6%	79.1%	78.4%	76.6%	74.5%
寄付金比率	寄付金 経常収入	2.1%	6.3%	1.5%	1.4%	9.7%	0.5%
補助金比率	補助金 事業活動収入	12.2%	17.6%	20.4%	12.2%	13.7%	20.4%

- (注) 1.寄付金＝教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付  
2.補助金＝経常費等補助金+施設設備補助金  
3.R2年度から経常費等補助金に大学・短期大学修学支援金を計上

### 【3】経営判定指標

判定項目

1. 法人全体の学生生徒等数は長期的に減少していないか（図1参照）
2. 法人全体の収支は下降していないか（図2参照）
3. 法人全体の人件費の比重は増大していないか（図3参照）
4. 法人の保有する資産（運用資産）に比率は減少していないか（図4参照）
5. 他人資金である負債の程度（負債比率）は過大でないか（図5参照）
6. 短期的な返済を有する負債への備え（流動資産）は十分か（図6参照）

年度	学生等総定員(人)	学生等総現員(人)	経常収入(百万円)	人件費(百万円)	基本金組入前当年度収支差額(百万円)	事業活動収入(百万円)	総定員充足率	事業活動収支差額比率	人件費比率
H28 (2016)	4,774	5,551	6,268	3,526	481	6,592	116.3%	7.3%	56.3%
H29 (2017)	4,894	5,566	6,228	3,469	675	6,839	113.7%	9.9%	55.7%
H30 (2018)	4,974	5,606	6,320	3,651	208	6,346	112.7%	3.3%	57.8%
R1 (2019)	5,034	5,527	6,291	3,740	755	6,935	109.8%	10.9%	59.5%
R2 (2020)	5,101	5,493	6,570	3,639	609	6,941	107.7%	8.8%	55.4%

学生等総定員のうち、附属幼稚園は利用定員  
 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

年度	経常収入(百万円)	経常支出(百万円)	運用資産(百万円)	総負債(百万円)	内訳		流動負債(百万円)	その他の固定資産＋流動資産(百万円)	金融資産年数(年)	純負債年数(年)	運用資産余裕比率(年)	修正流動比率
					外部負債(百万円)	純負債(百万円)						
H28 (2016)	6,268	5,870	8,540	5,484	3,267	2,217	1,472	8,292	1.36	0.35	0.90	563.3%
H29 (2017)	6,228	5,793	6,813	5,096	2,922	2,174	1,290	6,731	1.09	0.35	0.67	521.8%
H30 (2018)	6,320	6,132	7,942	4,938	2,828	2,110	1,358	7,265	1.26	0.33	0.83	535.0%
R1 (2019)	6,291	6,167	8,689	4,803	2,619	2,184	1,408	7,584	1.38	0.35	0.98	538.6%
R2 (2020)	6,570	6,316	8,159	4,897	2,865	2,032	1,365	7,785	1.24	0.31	0.84	570.3%

経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

外部負債＝総負債のうち、借入金・未払金・預り金等外部に返済を求められるもの（総負債から前受金・退職給与引当金を除く）

純負債＝総負債のうち、前受金、退職引当金

金融資産年数＝運用資産/経常収入

純負債年数＝純負債/経常収入

運用資産余裕比率＝（運用資産－外部負債）÷ 経常支出 ※単位は（年）である。

修正流動比率＝流動負債/（その他の固定資産＋流動資産）

図1. 学生生徒等数

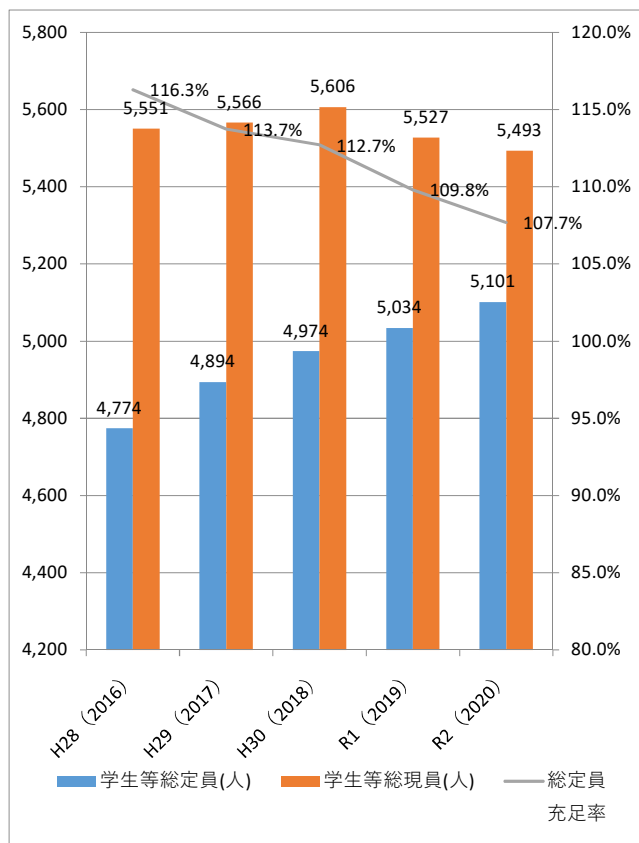


図2. 事業活動収支差額比率

（基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入）

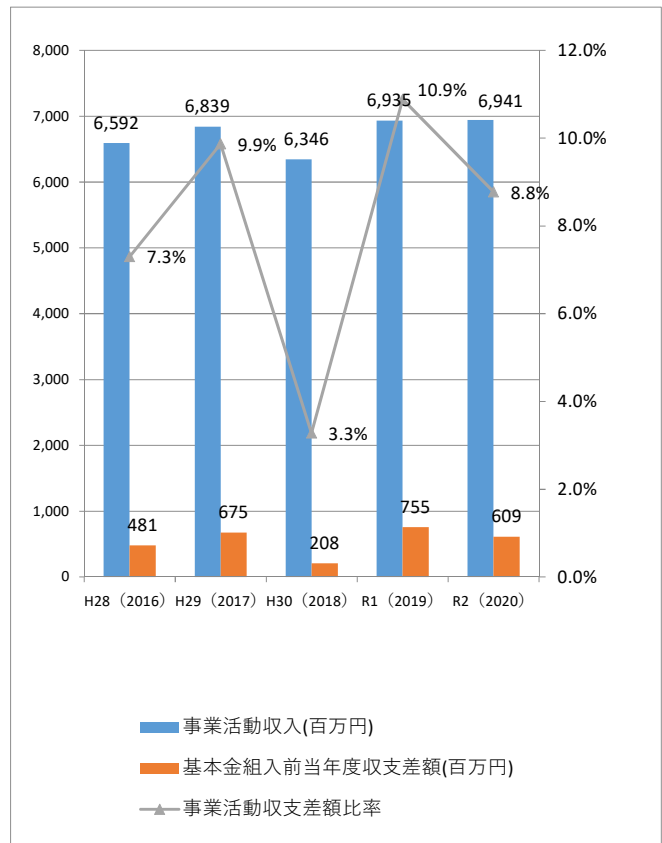


図3. 人件費比率（人件費／経常収入）



図4. 金融資産年数（運用資産／経常収入）

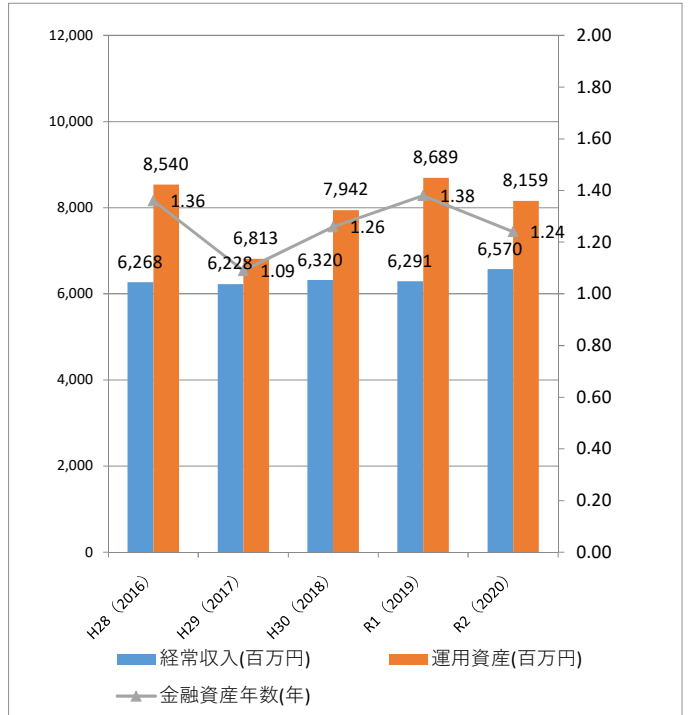


図5. 純負債年数（純負債／経常収入）

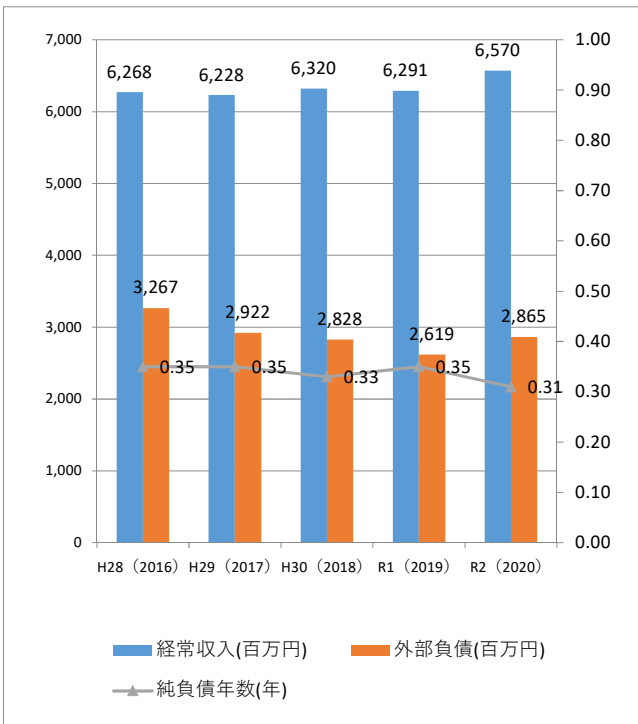
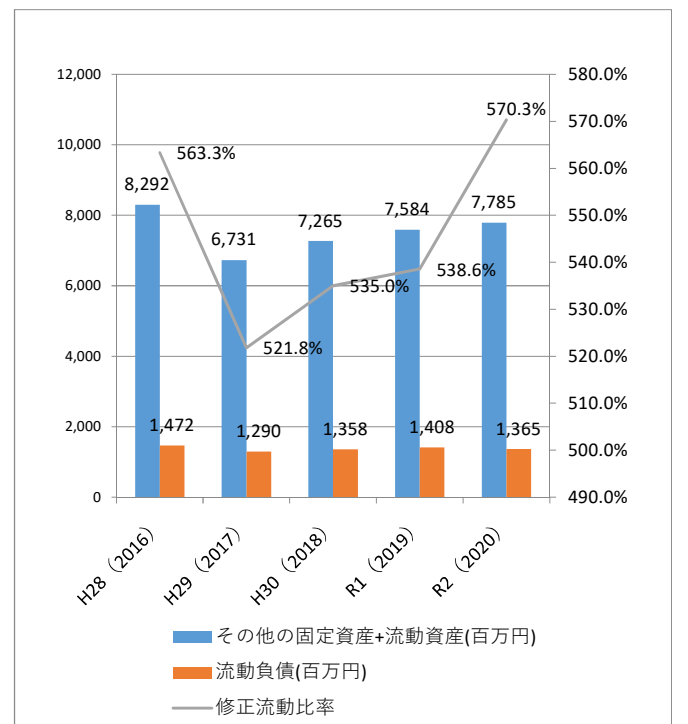


図6. 修正流動比率



## 【4】その他

### ① 有価証券の状況

#### 1. 有価証券一覧

(単位 百万円)

銘柄		購入年月日	償還年月日	額面金額	約定金額	R2年度末 帳簿価格
地方債	374回大阪府公債	H25.7.30	R5.7.28	200	200	200
	377回大阪府公債	H25.10.30	R5.10.30	100	100	100
	山陽放送株券			0	0	0
地方債 計				300	300	300
一般担保付社債	第465回九州電力	H30.12.12	R10.7.25	200	199	199
	第17回東京電力パワーグリッド社債	H30.12.12	R5.10.18	300	300	300
	第18回東京電力パワーグリッド社債	H30.12.27	R10.10.18	200	200	200
	第418回中国電力社債	R1.7.31	R11.7.25	400	399	399
	第28回東京電力パワーグリッド社債	R1.7.31	R11.7.10	500	508	506
	第518回関西電力社債	R2.3.25	R10.6.20	700	700	700
	第358回北海道電力社債	R2.3.25	R11.10.25	300	298	299
	第43回東京電力パワーグリッド社債	R3.1.21	R23.1.21	100	100	100
	第43回東京電力パワーグリッド社債	R3.1.21	R23.1.21	100	100	100
第43回東京電力パワーグリッド社債	R3.1.21	R23.1.21	100	100	100	
一般担保付社債 計				2,900	2,904	2,903
令和2(2020)年度 有価証券 合計				3,200	3,204	3,203

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

#### 2. 時価情報

##### (1) 総括表

(単位 百万円)

	当年度(令和3年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,804	2,838	34
(うち満期保有目的の債券)	(2,804)	(2,838)	(34)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	399	398	△1
(うち満期保有目的の債券)	(399)	(398)	(△1)
合計	3,203	3,237	33
(うち満期保有目的の債券)	(3,203)	(3,237)	(33)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	3,203		

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある



## (2) 明細表

(単位 百万円)

種 類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	3,203	3,237	33
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
合 計	3,203	3,237	33
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	3,203		

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

※有価証券は、その時価が著しく下落し、回復可能性がないと認められる場合には、時価で評価している。回復可能性がないと認められる場合とは、その時価が帳簿価額の50%以上下落した場合または、2期連続して30%以上50%未満下落した場合である。

## ② 借入金の状況

借入金合計 24 億 7 百万円

(単位 百万円)

借入先	借入額	借入日	返済期限	利率	長期残高	短期残高※	残高合計
(株)三菱UFJ銀行	600	H28.6.30	R8.6.30	0.020%	255	60	315
(株)みずほ銀行	1,000	H29.2.23	R9.2.23	0.240%	492	100	592
(株)トマト銀行	1,250	H29.3.17	R19.3.31	0.150%	937	63	1,000
日本私立学校振興・共済事業団	500	R3.1.28	R20.9.15	0.500%	472	28	500
				合計	2,156	250	2,407

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

※ 短期残高は、返済期限が1年以内の借入金を指す

## ③ 学校債の状況

該当なし

#### ④ 寄付金の状況

(単位 百万円)

区分 科目名	合計		個人		団体					
	件数	金額	件数	金額	会社		後援会		その他	
					件数	金額	件数	金額	件数	金額
1. 特別寄附金	18	10	1	0	17	10	0	0	0	0
特別寄附金の内訳	①施設設備拡充寄付金	0	0							
	②経費寄付金	18	10	1	0	17	10			
	③借入金返済等寄付金	0	0							
	④基金への寄付金	0	0							
	⑤その他の寄付金	0	0							
2. 一般寄付金	18	8	6	7	11	0	1	0	0	0
3. 現物寄付金	18	12	15	11	1	0	2	1		
寄付金合計	54	30	22	18	29	11	3	1	0	0

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

#### ⑤ 補助金の状況

(単位 百万円)

	教育活動	施設整備費	合計
国庫補助金	520	358	878
地方公共団体補助金	411	2	413
施設型給付費	127	0	127
合計	1,058	360	1,418

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる補助金の総額 2千百万円

#### ⑥ 収益事業の状況

該当なし

## ⑦ 付随事業の状況

就実大学薬学部附属薬局：令和元年8月5日開局

損益計算書

(単位 百万円)

科 目	R元年度	R2年度	前年度比
営業収益	41	98	58
営業費用	35	84	49
売上総利益	6	15	9
販売・一般管理費	44	50	7
営業利益	▲ 38	▲ 36	2
営業外収益	0	1	1
営業外費用	0	0	0
営業外利益	0	1	1
経常利益	▲ 38	▲ 35	3
一般会計繰入支出前利益	▲ 38	▲ 35	3
一般会計繰出収入	▲ 38	▲ 35	3
当期利益	0	0	0

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

## ⑧ 関連当事者等との取引状況

該当なし

## ⑨ 学校法人間財務取引

該当なし

## 【5】経営状況の分析と課題・対応策

### ①経営状況の分析

本学園では、事業活動収支計算書の主要財務比率を経年において点検して、経営分析を行っています。事業活動収支計算書で重視している指標は、事業活動収入に対する基本金組入前の当年度収支差額の割合である事業活動収支差額比率です。平成 28 年度から令和 2 年度の 5 か年において平成 30 年度を除き 7.3%~10.9%で推移しており、経年で概ね全国平均である 4.7%を超えていますが、安定的な事業活動収支差額自体は伸び悩んでおり、財政基盤の将来的な安定化が必要です。

### ②経営上の成果と課題

健全な経営基盤を構築するためには、入学志願者数、入学者数、在籍者数を安定的に確保していることが最も重視されます。本学園では、在学(園)者が経年で安定的に確保できているため、学園の総定員充足率は適正なものとなっています。

事業活動収支計算書の事業活動収支差額比率による経営分析においては、良好な比率を示していますが、臨時的な収支の要素を除いた経常的な教育活動による収支バランスを示す、経常収支差額比率は、平成 29 年度の 7.0%から下降しており、収支バランスに下降が見られます。この要因としては、文部科学省が平成 29 年度入学生から実施した大学の入学定員管理の厳格化の影響があげられます。

今後は各設置校において、定員未充足や定員超過について検討を行い、在学者を適正に管理していき、教育活動収入の安定化を図ることが課題です。

また、教育活動支出である人件費、教研究経費、管理経費が毎年増加してきていることが課題としてあげられます。特に人件費比率は、令和元年度と比較して 4.4%下降していますが、全国平均の 53.2%と比較して 2.2%高いことに注意する必要があります。

### ③今後の方針・対応方策

学園の主な収入源である教育活動収入は、学生納付金、補助金、寄付金が中心であり、特に学生・生徒数の増減は経営に大きな影響をあたえるものです。今後は、中期計画である「就実ビジョン 120」に基づき、適正な在学者を確保するために各設置校の定員未充足や定員超過に対する具体的な対策を検討し、併せて学生生徒等納付金収入の確保、寄付金収入の受入増、資産運用の運用方針を検討します。

次年度は、教育活動費の収入増加と支出抑制を追及するとともに、特に各設置校における教職員の適正な人員配置を考慮し、教職員定数を検討したうえで、人件費の見直しを行い、効率的な学校法人運営に努めて収支均衡を図るとともに、教職員が一丸となり「教職協働」で財務基盤の強化を図っていきます。

事業活動収支計算書関係比率

分類	区分		医療系法人を 除く全国平均 (R元年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	比率	評価							算式(×100)
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.7%	7.3%	9.9%	3.3%	10.9%	8.8%
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	△	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	75.1%	77.6%	79.1%	78.4%	76.6%	74.5%
	寄付金比率	△	$\frac{\text{寄付金}}{\text{経常収入}}$	2.1%	6.3%	1.5%	1.4%	9.7%	0.5%
	補助金比率	△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	12.2%	17.6%	20.4%	12.2%	13.7%	20.4%
支出構成はどうか	人件費比率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	53.2%	56.3%	55.7%	57.8%	59.5%	55.4%
	教育研究経費比率	△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.5%	32.6%	32.1%	34.3%	32.8%	34.6%
	管理経費比率	▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9%	4.8%	5.2%	4.9%	5.7%	6.1%
収入と支出のバランスはどうか	人件費依存率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	70.8%	72.5%	70.4%	73.7%	77.6%	74.4%
	経常収支差額比率	△	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常費収入}}$	4.2%	6.3%	7.0%	3.0%	2.0%	3.9%
	教育活動収支差額比率	△	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	2.6%	5.8%	6.6%	2.6%	1.5%	3.5%

(注) 財務比率の評価 △:高い方がよい ▼:低い方がよい